

令和7年3月4日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和7年第1回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課税務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。[REDACTED]であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番中島一都議員、6番後藤良郎議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。2番米川修司議員。

〔2番 米川修司君 登壇〕

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

まずもって、岩手県大船渡市の山林火災におきまして、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くこの山林火災が収まることを願っております。

本日、トップバッターとして一般質問させていただきますけれども、12月定例会の櫻井 靖議員に倣いまして、私も本日は紙原稿を読まずにタブレットで原稿を読もうと思っております。

まず、大綱1点目としまして、地域農業を守るための取組について質問いたします。

平成25年度に遡りますと、農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正され、地域の特性に応じて市町村、農業委員会、農業共同組合、土地改良区など、地域のコーディネーター役を担う組織と農地中間管理機構が一体となって推進する体制をつくり、人・農地プランを核に農地の利用集積、集約化を一体的に推進することとなりました。人・農地プランとは、

農業者が話し合いに基づき地域における農業について中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や、当該地域における農業の将来の在り方などを明確にし、市町村により公表されるものでした。それから10年が経過した後に、農業経営基盤強化促進法の改正により地域農業の将来像として各地域の話し合いにより策定してきた人・農地プランが地域計画に変わり、今年度末までに策定することとなっています。地域計画とは、これまで耕作してきた農地を次の世代も耕作していくために、地域農業をどのように維持発展していくのか、将来地域の農地を誰が利用するのかについて、地域の農業者等を中心に協議の場を設置し将来の地域の農地利用の姿を明確にするために策定する計画です。これらを踏まえて、地域農業を守るための取組について質問いたします。

まず、1つ目の質問に入ります。町は人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものにする観点からアンケートの実施、アンケート調査や話し合いを通じて地図による現況把握を行った上で、人・農地プランの実質化を図るべく令和3年3月にプランを更新しました。町は実質化された人・農地プランにおいて認定農業者等へ農地を集約化する方針を掲げ、これを実現するために農地の貸付け等の移行を確認した上で、農地中間管理機構の活用方針を定めていました。当初は、事業を拡大したい担い手が多いことを把握した上で未集積農地の集積方法を課題に挙げていましたが、町はこの課題に関して今日までどのように議論してきたか。その議論を踏まえて、今日まで具体的な対策をどのように講じてきたかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずは、米川議員の一般質問に答えていきたいと思っております。

まずは、先に大船渡の火災お見舞い、どうもありがとうございます。昨日、松島町としましても募金箱を設置しておりますので、この場を借りてご報告申し上げたい。今後の災害の支援については、るる担当と協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまの1問目の質問でございますけれども、高齢化や人口減少による農業者の減少や、耕作放棄地の拡大の懸念、農地が利用しやすくなるよう農地の集積化・集約化に向けて、町は人・農地プランを平成25年3月に策定しており、令和3年3月に更新を行っております。プランの中では、課題として高齢化による農地の貸付意向の増加や、耕作条件が悪く経営が難しい農地もあり、経営拡大の意思のある担い手は多いものの、集積がなかなか進まないと認識しております。このような中、JA仙台、農業委員会をはじめ農業関係者のご意見も頂戴しながら、農地中間管理機構を活用した貸付けを進め、他市町村からの入作も

あることから、認定農業者の受入れも行っております。また、営農条件の改善面ということにあっては、これまで復興事業を活用した手樽地区の圃場整備により耕作条件の改善を行っているところでもあります。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。手樽の圃場整備など進んでいるということは把握しておりますし、引き続きほかの地域も含めてよろしく願いできればと思います。先ほど申し上げたとおり、町は対象地区内におきまして農業者、中心経営体への農地の集約化に関する方針を実現するために、実質化された人・農地プランの下、農地の貸付け等の意向を確認したところ、貸付け等の意向は確認された農地は約67ヘクタールでありましたが、プランの更新時から約4年が経過していることから、現在の農地の貸付け等の意向についてどのように認識しているか、まずお尋ねします。また、町は農地中間管理機構を通じまして中心経営体への貸付けを進めていく方針を掲げてきましたが、この人・農地プランが初めて作成された平成25年3月時点と比べまして、中心経営体への貸付けに関する進捗状況についてもお尋ねします。加えて、町はJAや農業改良普及センターと協力を行いながら農業の生産コストの縮減であったり、高収益作物の導入等によりまして農業所得の向上に取り組む方針を掲げてきましたが、人・農地プランが初めて作成された平成25年3月時点と比べまして、町内における農業の生産力強化に関しまして、進捗状況についてもお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 貸付け、67ヘクタールから今現在どうなっているかにつきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、農地中間管理機構への貸付けの実績なんですけれども、令和4年から令和6年までの統計ということで把握しておりまして、3か年度で174.3ヘクタールの中間管理機構を通しての貸付けがございました。あとは、高収益作物の導入についてなんですけれども、これも令和4年度から6年度までの実績といたしまして、6年度がネギ、白菜、タマネギでございまして、大体26ヘクタールということで、令和4年度からカウントいたしまして、ほぼほぼ同じ面積ということになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。農地の貸付けの意向につきましては、当初のプラン作成

時と比べて3倍弱ですか。そういったところ、あと、高収益作物、ネギ、白菜、タマネギについては現状維持というところで分かりましたけれども、あとは3つ質問していきまして、3つ目の質問です。町内において農業の生産力の強化に関しまして10年前のプラン作成時と比べて現時点の進捗状況についても再度お尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 人・農地プランではいろいろ、議員からあったとおり、課題がありまして、この際の集約化に関する方針というのも立てておりました。町内全域に中心経営体である認定農業者が多く、集落営農組織も存在するため、法人を中心に集積、それから集約を行う。また、前段でも話出ましたけれども、北部地区においてはほかの地域、ほかの市町村から入作もありまして、認定農業者の受入れも促進する方針を立てておりました。それで、実際、具体的にどういった方針に対して取組をどのようにやってきたかという話になりますと、まず、農地中間管理機構の活用の方針ということで、これに関しては高齢化とか高齢者がいないなどの理由で耕作ができない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度でございます。それから、鳥獣被害防止対策の取組方針ということで、町と鳥獣対策協議会、それから地域が一体となって被害防止対策や捕獲体制の構築に取り組んでおりました。それで、今現在はどのような状況になっているのかという話になりますと、前段でもちょっと話あったんですけども、高齢化とかそれから担い手不足という状況もございまして、なかなか集積や集約がなかなか進んでいないという条件も、今現在も続いているという状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。高収益作物の導入については、先ほど答弁いただいたので質問が一部重複して申し訳ありませんでしたが、農地バンクを利用推進すること、鳥獣被害対策も含めて今後も続けていただければと思いますし、農業者の高齢化についてはまた後ほど触れようと思いますけれども、まずそういったところで、この大綱1点目のテーマを決めたきっかけといいますのは、これから地域計画を策定して取り組むというのはもちろん、その時期が重なっているのはあるんですけども、一番のきっかけは私にとっては令和の米騒動でございます。生産者にとっては不作なのに需要は急増しているということで、生産調整の制度の疲労ではないかという指摘もあります。卸売業者にとっては倉庫の米が順調に減少していきまして、在庫を抱え込む傾向があるのではないかという指摘もありますし、スーパー

一、飲食店などでは外食の需要が回復しているということなのですが、これが訪日客、インバウンドの影響かどうかというのはまた議論が分かれるところであります。最後に消費者についてはパンや麺類に比べてこのお米というのが値頃感があるということで、これは当初からですけれども、ただ、昨今は米の品薄という現象が続いて消費者不安が高まっているという現状がありまして、今回一般質問をするきっかけとなっております。

続いて、2つ目の質問に入ります。今年度中に策定される地域計画によりますと、農業振興地域のうち、農用地区域内の農地面積695ヘクタールに対して区域内における60歳以上の農業者の農地面積の合計は600ヘクタールと、8割を超えていまして、そのうち、後継者不在の農業者の農地面積の合計は237ヘクタールと、約4割を占めています。町は高齢化等の問題から担い手への集積が限界に達している、小中規模農家が離農した場合は、耕作放棄地が増加すると懸念している一方で、担い手に対する農用地の集積に関する目標としまして、現状の集積率58.8%から5年間ないし10年間で集積率63.8%に引き上げようとしています。町はこの目標を達成するために取るべき必要な措置として、農地中間管理機構の活用方法や基盤整備事業への取組、多様な経営体の確保、育成の取組を掲げていますが、一方では、農用地の集積や集団化の取組について現状を維持したい地域があることや、今のところ農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組を予定していないといった町内の事情も踏まえすと、地域内の対象農地について担い手への集積や集約化をさらに進めるのは容易でないと想像しますが、改めて町は現状をどのように認識しているか。その現状認識を踏まえて目標に到達するまでのロードマップをどのように描いているかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、最初に1問目の高収益作物についてちょっと触れておきたいんですけども、この間、ある新聞で見ましたら、全国で農業所得10番以内に入っていない東北の県は宮城県と秋田県、2つだったと思います。あとの4つは、1番目は青森なんですけれども、そこからずっと4県入っているんで、宮城県は中間ぐらいだったですか、20何番だったと思いますけれども、それで何で高収益の作物にどうのこうのという話が載っていましたがけれども、宮城は米できているのでなかなか価格が上がらない。青森は、極端なことを言うとリンゴで勝負していて、リンゴが海外輸出も兼ねて順調であってそれで農業所得が増えているんだという話。それで、宮城はそれに切り替えられるかという、米一本できた県が急にこれを切り替えるとなるとなかなか大変なところがあるようでありまして、それについては農家だけが踊ってもできない。これはそういうふうなタクトを取るのであれば県なり国な

りがしっかりとシステムを組んでやっていかないと、農家だけにひずみが来て逆にまた所得が減少するという形になるのではないかと危惧されておりますので、この件については慎重にやらないと駄目だ。それから、米川議員が一般質問を出してから10日ぐらいになるんですか、この10日間で米のことに関する話題、報道でもテレビでも新聞報道でもそうですけれども、これだけ毎日米のことについて報道されている時期はないのではないかとというぐらい話題が多いと思います。それについては全て米の価格です。今の価格が高い安いという議論はまず置いておいて、備蓄米がどうのこうのとそういったことに触れて今、来週の月曜日ですか、入札云々で備蓄米の入札をやろうかという話も出ておりますけれども、そういったふうに国全体が今米価で右往左往している。この右往左往している中で松島が涼しい顔をしてこうやっていきますというやり方は、なかなかここでは言いづらい。そういう環境にあることだけはお含み願いたいと思います。

地域計画の本年度の策定に向けては、これまで農家の方々にアンケートを実施し、地域における課題の整理や将来の農業の在り方に向けた目標、取組を整理したところであります。現状の課題として今まで同様、担い手不足や農家の高齢化は否めないところであります。その中で、担い手への集積率を58%から63%に引き上げる目標にしております。集落の話合いの中では、今後規模縮小を考えている農家がある一方で、50歳代以下の若い担い手が農業の規模拡大をしたい等の意見もあります。また、地域農業における町内の在り方として、現在は水稻を主としている作物を今後10年間の間に高収益化に向け、水稻と大豆によるブロックローテーションに取り組み、担い手の集積を進め作業の効率化に向けた集約化を図りたいとは考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 先ほどの宮城県の農業者の所得についてのご説明を聞きまして、秋田もそうですけれども、東北6県の平均に比べて宮城は低いということで、まずそういう事実をしっかりと受け止めた上で、この地域農業の在り方というのを考えないといけないんだと改めて感じました。あとは、今回はこの目標達成に向けての取組というのをお尋ねしていますけれども、一般質問を通告してから毎日のように米に関する報道を聞きまして、確かに地域計画に沿ってまず目標に到達してほしいという思いが初めはあったものの、いろいろ考えるうちにこの集積率に対する目標を達成すればそれだけで地域農業を守るため、地域農業を守ることを達成したことには必ずしもならないと思うようになりましたし、目標達成にこだわり過ぎるのもよろしくないとも感じた次第でして、本当にここ1か月足らずのところですが、

本当にいろいろ考えさせられるところがあります。地域計画におきまして、地域における農業の将来の在り方というのが複数明示されているんですけども、具体的には4つほどあるんですが、そのうち、最もお尋ねしたいのが町は水稲と大豆によりますブロックローテーションであったり、水張りが困難な農地への高収益作物の作付を推進しまして、若い担い手が年中働けるような魅力ある地域を目指しております。次世代の農業従事者を育成して支援するに当たりましては、農業を始めるための支援制度、融資であったり補助金であったり税制優遇措置、そういった支援制度を活用しまして、まず若手が農業に参入しやすい環境をつくるのが重要でありますし、あとは、若手農業者が農業法人を設立するなど共同で農業を行うための協業体制を整えることを支援することも重要であります。町は具体的に今後こういった観点でどのように取り組んでいくのかお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 新規就農者については、全国的にまだまだ少ない状態でありまして、松島でも令和5年度に新規就農者が1名就農いたしました。水稲では圃場のまとまった面積が必要で、機械などの初期投資もかなり大きいということから難しいところではございますが、例えば観光等の連携による新たな魅力づくりとか、新規就農者が今後そういった面で増加すればいいなということは考えております。なお、数日前に新聞報道でなされていたんですけども、宮城県では準備資金ということで7年度から新規就農者対象として親元就農も対象にしていくという記事もありまして、まだ県に詳しいことは聞いてみないと分からないんですけども、そういったものも導入可能であれば町でも検討していきたいなとは考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 親元就農の報道については私も耳にしまして、本当にこれから前に進んでいっていけばなと期待しているところであります。あとは、今の答弁にありましたように、交通アクセスがよい地域においては観光と農業を組み合わせたいという観光農業を推進したいということで、これもぜひこれから5年10年と続けていっていただきたいです。あとは、地域における農業の将来の在り方として掲げられていますのは、中間管理事業を活用しまして引き続き大規模法人や担い手に農地の集約集積を図るとともに、法人等への地域住民の雇用を促進しまして小規模、中規模経営農家や地域住民も含めて地域ぐるみで農業の活性を図っていくとありますので、これもこれから積極的に取り組んでいただいて、あとは、議員からうわ

さを聞いたりしますけれども、下竹谷や北小泉地区において養鶏場と構築連携して循環型農業に取り組むと、飼料作物の貯蔵施設を交付金等によって整備したいということで、こういった取組も興味深く見ておりますので、引き続きよろしくお願ひできればと思います。令和の米騒動に始まり連日の米に関する報道も踏まえまして、とにかく日本人の主食であります米の供給に関しまして、昨年から構造上のもろさといったものが鮮明に現れたと認識しておりますので、今こそ地域農業を守る取組というのが本当に必要となつてきております。現在の町内の担い手ですけれども、私が知る限り、60歳以上が7割を占めていまして、これから地域計画が始まるわけですけれども、この計画が終了する10年後においては単純に計算すると担い手の7割は70歳超ということで、本当に単純な試算ですけれども、本当に10年後はまた新たな地域農業の課題というのが生じてくるかと思ひますけれども、今回この地域計画を策定して5年ないし10年と取組もうということでありますので、本当に県や国と連携していただいてこちらの地域農業を守る取組をぜひ進めていただければと思います。私自身、子供の頃から高校生までは夕食は毎晩お米を食べておりました。その名残からか、大学時代も夕食はお米が食べないと気が済まないといった時期だったと思ひ返していまして。社会人になってからは飲酒量が増えたからか、夕食ではお米がないというのが大分増えましたが、それから社会人になってもう20年以上たつて、現在、自宅では相変わらずお米は食べない日が多いんですが、実家にいるときは義理の両親は必ず夕飯にお米を出してくれるということで、内心は今お酒を飲んでいるからお米はなくても困らないんだけどなと思ひながら、せつかく出してもらっているお米を毎回おいしく頂いていましてけれども、今回、この一般質問をきっかけに、本当に実家で毎晩お米を出してもらえんことのがありがたみというのを感じた次第でして、これから本当に晩酌にお米は要らないとかそれは先入観だったかなとも思ひますので、おいしくこれからもお米を頂いていければと感じたところでありまう。

ということで、大綱1点目の質問は以上といたしまう。

続いて、大綱2点目としまして、本町の将来像や今後のまちづくりについて質問いたしまう。昨年1月に公表されました人口戦略会議の資料によりますと、日本はついに本格的な人口減少時代に突入しており、このままでは2023年に1億2,400万人あつた総人口が2100年には6,300万人と半減すると推計され、全国の高齢化率が40%に達すると見込まれます。また、2030年代に入りますと、我が国の若年人口は現在の倍速で急減して少子化は歯止めの効かない状況になることが予想されることから、政府は2030年までが遅れを挽回するラストチャンスと危機感を明らかにしていまして。人口戦略会議はこれまでの国の対応において欠けていた基本的

課題を3つ挙げていますが、今回はこれらの課題を踏まえながら本町の将来像や今後のまちづくりについて質問いたします。

昨日の町政報告にもありましたけれども、町長は1月17日に開催されました日本創生に向けた人口戦略フォーラム in みやぎに出席されていまして、私も一議員として参加してきました。私は議員席ということで本当に後ろも後ろの座席だったんですけれども、町長は首長席で前のほうで、お姿は小さくてちょっと確認できておりませんでしたけれども、確かに私も町長も参加して内閣総理大臣のメッセージ、若者、女性にも選ばれる地方になるためにというのも拝聴しまして、あとは、東北6県プラス新潟県の知事によりますパネルディスカッション、テーマが人口減少問題と地方自治について、あとはほかにもパネルディスカッションがありまして、地域で活躍する若者、女性によるセッションであったり、働きやすい環境づくりと生産性向上であったりとこちらのフォーラムに参加しまして、貴重な体験となりました。そのフォーラムの会場では人口戦略会議が編集しました地方消滅2、加速する少子化と新たな人口ビジョンが販売されていまして、若干割引があったので即購入してこの本を読んだ次第であります。

まず1つ目の質問に入ります。人口戦略会議によると、第1の基本的課題は国民の意識の共有ということで、たとえ人口が減少しても日本社会はこれまでどおりに続くだろうというのは根拠なき楽観論に過ぎず、人口減少によって将来、一体どのような重大な事態が起き得るのかを国民が正確に理解することが重要としています。第1の重大な事態は、人口減少のスピードから来る問題であり、このままだと総人口が年間100万人のペースで減っていく急激な減少期を迎えるため、社会全体が縮小と撤退一色となり、経済社会の運営も個人の生き方もともに選択の幅が極端に狭められた社会に陥る恐れがあると指摘しています。第2の重大な事態は、人口減少の構造から来る問題であり、超高齢化に伴って1人当たりの所得が低下していく恐れがあること、加えて、先行して人口減少が進む地方においては、このままでは住民を支えるインフラや社会サービスの維持コストが増大して維持が困難となり、最終的には住民が流出し、地方消滅と言うべき事態が加速度的に進むことが想定されるとも指摘しています。私は1年前の一般質問におきまして、町民がほかの市町へ転出するのをできるだけ抑制するための取組について問題提起した経緯がありますけれども、改めて町民の住み心地や定住意向を踏まえまして町民が今後も松島町に住み続けたいと思う理由について、町が最も重視していることは何かお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、答弁に入る前に1問目と関連しているかなと思って感じましたので、その辺から入りたいと思うんですけども、今人口減少云々といろいろお話しされましたけれども、これ1つ、松島にとっても同じことが言える。さっき農業の問題で後継者不足等々お話し申し上げましたけれども、松島の例えば農業をやっている方の平均年齢、聞いていませんけれども多分私よりは5つか10若いぐらいではないのかなと思います。そうすると、そういった農業に関係する人口が松島の町の郊外に農家をやっている方々は高齢化率は50%以上だと思う。そうすると、こういったところに人口が今後どう張りついてくるのかというと、農業が元気にならないと張りついてきませんと思います、個人的には。そして、それは何かと言うと、農業生産が米の価格で一喜一憂することではなくしっかりした安定財源として収入が得られるものがあるとならないと、なかなかそういったところの人口は増えないだろう。そういったところに収入がしっかりしたものが生産できて、人が物を作ろうという活気が出てくると、人に力が出てきて、そこに人を呼び込むことができ、また、子供たちが増えてにぎやかな農村になってくるのではないのかな。それがひとつの、今米川議員がいろいろお話し申し上げたことが我が松島にも当たるのではないかなと思って聞いておりました。

地方自治体のまちづくりにつきましては、各自治体で策定している長期総合計画または同様の計画に基づいて各施策が行われているところであり、本町におきましても松島町長期総合計画の中で集い、学び、働き、笑顔あふれる美しい町松島を将来像として、定住、子育て、交流を重点戦略に掲げ、各施策を実施しているところであります。これらの重点戦略に位置づけられている各施策を実施する上で、偏った施策を展開するのではなくバランスの取れた行政運営を行っていくことが重要であり、かつ、継続させていくことが結果として町民の皆様が安心して住み続けたいと思われるまちづくりにつながっていくものであると考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 冒頭の答弁にありましたように、私の大綱1点目と大綱2点目はつながっているのかなといった示唆をいただいて、私、先ほどの答弁を聞くまでそこまで思い至らないところがありましたので、感謝申し上げます。

町長の答弁にありましたように、農業が元気にならないとこの町自体も元気にならないのではないかな。実際、先ほど全国の高齢化率が将来的に40%に達するのではないかなということを申しましたが、既に本町では高齢化率が既に40%に達していますし、それは先ほど言われた

ように、農業者の高齢化率が50%を超えているのではないかというそういうコメントから、おのずと本町の高齢化率もそうなるわけですがけれども、あとは、農業、農産物を幅広くより多く作れば良いと思いますし、何より農業者の所得が上がればというところで、こちらは大綱2点目の2問目にもつながるところですので、また、先ほどの答弁を意識しながら2問目の質問を後ほどしたいと思いますけれども、この1問目の質問の続きとして、追加で質問させてください。町民が今後も松島町に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるに当たりまして、重視すべき要素としましては生活の利便性に始まり、安全と安心、生活環境、コミュニティーの形成、住居の質と価格、教育子育て支援、雇用の機会、文化的社会的活動、そして地域の発展性と将来性と多岐にわたりますけれども、町民が今後も住み続けたいと思うためにはこれらの要素がバランスよく整備されていることが重要であります。さらには、タウンミーティングであったりこども未来アカデミーなどを通して町民の意見を反映した政策づくりに取り組むこと、あるいは、ふれあいスポーツ大会であったり文化観光交流祭り、総合防災訓練などによりまして町民参加型の活動が促進されることも町民がその地域に愛着を持って定住を望む理由となると考えます。このような町民の意見を反映した政策づくり、あるいは町民参加型の活動の促進に関しまして町長は現状をどのように認識しているか。その現状認識を踏まえて、今後どのように取り組んでいきたいかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一番はタウンミーティング、それから子供たち、小学校6年生、3つの学校の子供たちとタウンミーティング、小学生などは特にそうですけれども、一小学区、二小学区、五小学区と学区が変われば、その地域その地域で子供たちの意見も変わってきますし、また考え方、私に対する意見等も変わってくるのだなということを痛感して聞いております。その地域にいる子供たちはそのところに私たちが住むが上にはこのようにあってほしいという未来像を掲げてお話しする子がいらっしゃいますし、松島の現状を捉えて言ってくる子供たちもいますので、そういったお話等についてはしっかりと意見交換をしながら、私の考えも子供たちと申し上げながら進めているわけでありましてけれども、来年から長総の計画で内容等にしっかり入っていくときが来るかと思っておりますけれども、そういったところに子供たちの意見もしっかり組み入れて、将来その子供たちが大きくなったときに私たちが町長と話したことがこういったことでまちづくりに生きているというものの何かあかしを、1つ2つ見つけながらやっていってこの町の我々の意見がしっかり入っていいまちづくりになっていくんだという意識を持っていただくが上のタウンミーティングにしていきたいと思って

おります。これは、子供たちだけではなくいろいろな各種団体のタウンミーティングもそうですし、それから区長さん方との意見交換、これはタウンミーティングとは言いませぬけれども、区の要望についても発展的な要望についてはしっかりと意見を交換していきたいと思っております。そういったことで、ものがあるからいいんだとかものがないから住めないとかではなく、どういう環境にあったらこの町に住んでいていいのかということもバランスよくやっていく必要がある。松島というと観光というふうにすぐ来るかもしれませんが、松島町の町民の方々に観光に従事している人というのは幾らもないわけであって、そういったところで日本三景松島という看板はあるものの、生活実態はまた違ったところにあるかと思っておりますので、文化的なもの、それから観光的なもの、歴史的なもの、全てそういったものを網羅した中でまちづくりをしっかりとやっていく必要がある。また、そういった意見交換をやっていく必要があるとは認識しております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 私も議員になった当初は松島はまず観光だということで、1年ほど一般質問は観光をテーマにしておりましたけれども、2年目3年目と経て今4年目に至りますけれども、町長が言われたように、観光以外に従事する町民はたくさんいますし、あとは、十分に設備、施設がなくてもそれだけで町民が外へ出ていくということは決してなくて、そういうハード面で十分でなくても環境づくり次第で町民が松島に住み続けたいと思ってもらえるのではないかという気持ちは私も町長と同感だと思っております。あとは、区長の要望など定期的に聞かれていて、それは引き続き行っていただきたいですし、こども未来アカデミーで小学生の意見も聞いていて、それもより充実していただければなど。あとは、コロナが5類に移行してから令和5年度は2回ほどあったかと思うんですけども、大人版のタウンミーティングです。今年度についてはタウンミーティングの開催についてちゃんと把握できていないんですけども、区長会の要望とは別にほかの町民からも発展的な意見要望というのが出てくれば、それはぜひ取り入れていただいて、まずは、タウンミーティングの開催頻度を増やしてほしいというのはもちろんあるんですけども、何でも要望を聞いてくださいということではなく、先ほど町長も言われたように発展的な意見というのを今後町民からもっと吸い上げていただければなど強く要望いたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 質問に入らないかもしれませんが、令和6年度に関すれば2回ほど、大人の方々はやっております。これからのことを考えれば、いずれまた一般質問等々、

総括か出てくるかもしれませんが、松島は小学校の問題、幼稚園、保育所の問題、数の在り方の問題、そういったものを抱えておりますので、そういったものを進めるが上にはこちらから持ちかけてそういった方々の各種いろいろなサークル、団体、もしくはPTAなのかもしれませんが、そういった方々との地域での在り方についての話し合いとかそういったものについて、まちづくりも含めて7年度からはやっていく必要があるのではないかなとは私自身の方向では考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁のように、地域を含めたまちづくりというのを今後も続けていただければと思います。

次に、2つ目の質問に入ります。人口戦略会議によると、第2の基本的課題は若者、特に女性の最重視ということで、若者や女性が希望を持てる環境づくりが重要としています。様々な調査結果やヒアリングによると、若者世代の結婚や子供を持つ意欲が急速に低下している状況が見られ、特に所得や雇用といった経済的要因によって結婚したくても結婚できる環境にないという男女が多い実情を指摘しています。また、多くの若者世代が子供を持つことをリスクや負担として捉えている状況も指摘しています。これらの課題を解決するために、本町は将来、農業、商業、工業などの各種産業が盛んで地域経済が活性化する町、あるいは将来の担い手を育成する教育が充実している町を目指すことが大切と考えますが、町がこれから次期長期総合計画を策定するに当たって、重点的に取り組みたいことは何かお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまのご質問で示されている内容につきましては、これからの本町の行政運営を行う上でも重要であると捉えております。施政方針で申し上げましたとおり、豊かな暮らしを支えるためには本町の主産業である第1次・第3次産業振興を促進させることに加え、新たな産業の創出が重要であり、また、これがまちづくりの基盤の向上に寄与するものであると捉えております。また、1つの産業分野だけが突出するのではなく産業間においてバランスを取り、各産業の相乗的な振興を促し、若者世代に限らず様々な人たちが担い手となって町内の地域経済を活性化させていけるようなまちづくりを目指し、引き続き行政運営を実施してまいりたいとこのように考えます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 先ほど町長の答弁の中に農業を元気にしたいというのがありますけれど

も、こちらも農業についても産業が盛んで地域経済が活性化するまちづくりというのが最も大切なものの1つだと私も考えております。補足としましては、各種報道にありますように、地方から東京圏への転出、東京圏の転入が超過が拡大しているよということで、その大半は15歳から29歳までの若年層でありまして、40道府県のうち32府県は男性よりも女性が流出が多いという結果があります。国は昨年末に地方創生2.0を決定しまして、この基本的な考え方においては男女間の賃金格差是正であったり、性別に関する無意識の思い込みの解消を早急に取り組まなければいけないという基本的な考えを明示しております。先ほど補足が漏れましたけれども、東京への一極集中が続きますと、先日総務大臣の村上氏の発言が報道されましたけれども、現在1,700以上ある市町村が将来的には全国で300から400の市で済むのではないかといった発言がありました。極端なことを言えば、県庁は全部要らないし道州制も意味がないといった発言があり、物議を醸していましたが、私はこの発言に賛同しているということはないんですが、後ほど聞くと、総務大臣のこの発言の趣旨は、とにかく人口減少問題、東京一極集中については今から考えないと間に合わないという意図があつての発言ということでしたので、一理あるのかなと思ひましたし、私の2問目の質問と大いに関わると思つて補足いたします。

地域経済が活性化する町であつたり、将来の担い手を育成するまちづくりを進めるために有効な取組は様々でありますけれども、重要なのは、地域資源を最大限に活用して地域全体で協力して取り組むことでもあります。具体的には、地域経済活性化のためのアイデアであつたり改善提案というのを町民から募りまして、地域づくりに町民が積極的に関わる仕組みを作ること、そして、町が地域経済の活性化に向けてリーダーシップを発揮しまして産業の支援策や雇用創出の活動、教育の支援に要する予算を確保することが重要であります。このような行政を目指して取り組むことによりまして、将来的には町内の若者や女性が希望を持てる環境づくりが期待できると考えますけれども、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から質問に入る前に東京一極集中の話がありましたけれども、報道によると宮城県は18歳から22歳までの間の人には転入が多いんだそうであります。逆に22歳を過ぎると宮城県は逆に転出が多くなる。ということは、例えば大学なりなんなりに来る人たちがあつて、卒業すると同時に東京へ帰られるというか東京方面に戻られるというのが多いのかな。これが全国の6番以内に宮城はどちらも入っているということで、なかなか大学を卒業して、大学だけではありませんかもしれないけれども、地元就職までというの

はなかなか難しいのかなと思って報道等を見ておりました。

答弁に入りますけれども、町内で安心して暮らしていただくためには産業や地域経済の活性化と併せ、子育て世代へのサポートや子育て環境を充実させていくことは重要であると捉えております。これまで本町といたしましても幼保連携に向けた施設や運営等の再編に取り組み、子育て環境の充実を図ってきており、子育て世代に対する支援の拡充も図ってまいりたいと考えております。今後も多様化している保育需要に寄り添い、こども家庭センターを中心として妊産婦から子育て世代や子供が一体的に相談できる体制の強化と、地域全体による子育て支援体制の充実を目指し子育てするなら松島と選んでもらえるよう、引き続き子育て支援施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 私自身も大学進学に際して東京へ出ましたが、大学を卒業後は東北へ戻っているうちの1人です。一度も松島から東京へ行ってほしくない、宮城から東京へ行ってほしくないといったことは決して考えていませんけれども、いずれは松島、宮城、東北に戻ってくる人が1人でも増えればいいなという思いでありますし、あとは、一旦松島から仙台へ引っ越して移住して、そこまではいいんですけども、そこから宮城から転出してしまうというそういう人が少なくないと認識してまして、そういう人は後で宮城に戻ってくればいいんですけども、そういう人、社会人になってから宮城を出る人というのは1人でも少なくなっほしいと思いますし、たとえ宮城から出てもまた戻ってきてほしいなという思いが強いです。

ということで、最後に3つ目の質問に入ります。人口戦略会議によると、第3の基本的課題は世代間の検証連帯と共同養育社会づくりとしております。具体的には、安心して暮らしていけるような社会や地域をしっかりと将来世代に引き継ぐ、継承するという点で私たち現世代の後世に対する責任が重いことに加えまして、社会全体、そして世代を超えた連帯を維持するためにも子育て支援は子供を持つ・持たないにかかわらず、高齢者を含めた全ての人々によって支えていくことが重要と指摘しています。また、世代間の継承という視点から見ても母親一人が子育てを担うのではなく父親はもちろん、家族や地域が共同で参加すること、共同養育が重要であり、それが子育ての本来の姿ではないかとも指摘しています。これらの課題を解決するために、本町は将来子供を産み育てやすい子育てサポートが充実した町、あるいは地域や町民が交流し互いに支え合える町を目指すことが大切と考えますが、町がこれから次期長期総合計画を策定するに当たって、重点的に取り組みたいことは何かをお尋ねい

たします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先にお話ししてしまいましたけれども、重点的というのとは基本は子供が産み育たないと町は衰退するんだろうと思います。ですから、今年の小学校の入学シーズン、もうすぐ卒業シーズンが終わって4月は入学シーズンに入ってきますけれども、もう少し児童があったらなと客観的に見る方もいらっしゃるかもしれないし、深刻に捉えて地域で少し危機感を持たなければならない地域もあるかと思っておりますけれども、そういったことを町民の方々としっかり共有していく必要もあると思います。今、これからの子供たちに対して松島町は認定こども園、それから保育所、幼稚園とこういった幼児教育をやっているところがありまして、それが小学校に入ってくると一堂に会するところもあるわけでありまして、そういった中で今まで育った環境がしっかりと小学校に入っても違和感なく子供たちが、まずは取りかかれるようにということで今、教育委員会教育長を中心として幼保連携で子供たちを指導する立場の方々、そういった方々がしっかり情報共有をしながら新年度に向けてやっているというのが現状であります。そこで課題を抽出して、先生方の共有を認識を一緒にして、ああ、幼稚園ではこうなんだ、保育所ではこうなんだ、こども園ではこうなんだという話を子供一人一人が小学校に来て感じることなくスムーズに小学生になれるように、まずは考えている。そういったことをしっかりやっていく。また、妊産婦に関しましてもそういった担当からしっかり相談相手になっていただけるような体制をしっかりと取っていただく。このようなことについても予算がどうのこうのではなく、これは町の姿勢としてしっかりやっていくということで、再確認をしているところであります。こういったところに注視しながら、今後も引き続き様々な面で子育て支援等々をやっていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁を聞きまして、昨日の施政方針演説を思い出したんですけれども、来年度からは入学祝金を拡充するというので、とてもよい事業、前向きな事業だと思っています。それはぜひ継続になるようお願いできればと思いますけれども、もちろん、入学祝金を拡充するから子供の数が増えるとかそういうのはなかなか考えにくいんですけども、子供の母数が増えて入学祝金の拡充がより成果を得られると思うところですので、子供の母数が1人でも増えるといいと思いますし、子育て支援の拡充というのは引き続きお願いできればと思います。あとは、子供の数が減っていることについては地域全体で、町内全体で共有すべきことという答弁も今ございましたので、本当にそれは少子化問題の基本的課

題の1つですので、引き続き念頭に置いて行政に取り組んでいただければと思います。

先日の報道で知ったんですけれども、毎年、県の職員による政策提案コンテストというのがありまして、今年度の1位はテーマが子供預かり効率化ということで、内容としましては県のデジタル身分証アプリのミニアプリを開発しまして、国のファミリーサポート事業、子供を預けたい人と預かりたい人が会員となって、仲介役が両者をつなぐ制度を利用しやすくするものということで、この事業は本町でもありますけれども、村井知事のコメントとしては既存の事業を生かした面白いアイデアだということで、本当にぜひまず県でこの事業を実現してもらえればこれが町内でも取り入れることができるのではないかと今から期待しているんですけれども、そういった工夫もひとつあるかと思います。子供を産み育てやすい子育てサポートが充実したまちづくりであったり、地域や町民が交流して互いに支え合えるまちづくりを進めるために有効な取組は様々でありますけれども、重要なのは行政、町民、地域の企業が協力しまして共通の目標に向かって取り組むことでもあります。具体的には、地域企業や学校との連携であったり、町民同士の支援ネットワークの強化、買物代行であったり育児サポート、病院の付添いなどですけれども、あとは高齢者世代との連携、例えば地域のおじいちゃん、おばあちゃんによる読み聞かせなど、こういった地域内での相互扶助が重要ではないでしょうか。このような行政を目指して取り組むことによりまして、将来的には世代間の継承、連帯と共同養育社会づくりというものが期待できると考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 総体的に子供に対する姿勢、それから子供に対する教育に対する町の考え、取組方、そういったものに関しては一番ナーバスになっているのは保護者の方だと思うんです。そういった人たちがいろいろなアンテナを張って、どこの町はどうなんだろうかということを考えていらっしゃる方が多いのではないのかなと思うのは、移住を考えている人たちは多分多いんだと思うんです。ですから、令和7年度におきましても松島で東京からお子さん2人だったか3人の親御さんが、2人か3人、ちょっと間違っていたらごめんなさい。子供さん2人か3人いらっしゃるんですが、その方が4月から松島に来て、子育てをしながら生活を共にするとなっておりますけれども、そういったものの指針に松島の子供たちに対する教育とかそういったものはどうなっているのかなということが大変気になるのではないのかな。そういったことをしっかりと、例えば東京の移住サポートセンター等に行ったときに話せるか話せないか、これによってもまた町の資質も変わってくるだろうから、そこはし

っかりと言い伝えできるように。ですから、町とすれば移住の方々は結構松島町としては多いわけでありまして、なぜそれが数字で表していただけるかというと、人口は確かに減っているんですけども、世帯だけは増えているというのは逆現象にきているということは、中にはそういった移住してこちらで生活を共にされているという方々が増えているということでございますので、そういった方々の受入地として松島がしっかりしていく。それから、今企業誘致で初原イノベーションやっているわけでありまして、そういったところの企業がいかなる企業が来て、例えばそちらに働きに行くようになった場合においても子供を抱える親御さんは生活拠点をどこに置くのか。交通の利便性、それから高校、大学の利便性、地域の利便性を考えて松島はどうなんだとそういったことをしっかりと町がサポートして提示できるようにやっていって、そういった方々の機会を見出していく。こういったことも人口減少の1つの歯止めにもかかってくるかと思っておりますので、そういったところをしっかりとアピールしながらやっていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁の中に教育についても触れられていまして、この一般質問で触れなければなと思ったのを思い出したんですけども、先日、仙台市の英語教育に関する報道がありまして、その新聞記事を読みながら既に松島町では先行して取り組んでいるんだよなと思いまして、特認校制度を活用して子ども国際観光科において松島まるごと学といった総合的な学習がもう既にやってありまして、松島に関する記事も少し載っていましたが、特に教育に関しては仙台より先行した分野がありますので、子育てにとって教育分野については進んでいる先進的などころだという思いを改めていたしました。

あと、4月から、来月から松島に移住してくれる家族がいるという、お子さんが二、三人いるということで、私もとてもうれしく思います。

終わりになりますけれども、1月の石破首相の施政方針演説を聞いたんですけども、テーマが一人一人が主導する楽しい日本ということで、概要としては楽しい日本とは全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、今日より明日はよくなると実感できる。多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、自己実現を図っていける。そうした活力ある国家ですとありましたけれども、これは各自治体にもそのまま当てはまるのではないかとというのが第一印象でした。確かに、少子化問題というのは国の課題だ、国が解決すべきだという意見もあるんですけども、とはいえ、実際に国が松島町民を預かっているのでは決してなくて、町民が住んでいるのはここですから、町民がそういった少子化、人口減少に関する危機感を

共有しなければいけないというのは町の基本的課題だと思いますし、あとは、若者が結婚したいと思えるようなそういった環境づくりというのも、それも実際若者、特に女性が住んでいるのはこの町ですから、それも町が考えなければいけない課題ですし、あとは、赤ちゃん、子供からパパ、ママ、おじいさん、おばあさんとそういった世代間の連帯というのも、この町の中に町民を抱えている以上は町が考えなければいけない課題かなというところ、そういった思いが強くなります。先ほど、入学祝金に関してはそれは財源が必要なものですが、例えばタウンミーティングの開催であったり、あとは町のイベントの参加者を増やすなど、財源を多く要しないという事業も少なからずあると思いますし、新たにそういった財源をあまり要しない事業というのもつくっていけるんだと思います。たとえ財政調整基金が10億円を下回ってきても、それでもできることというのがあるんだらうなというところで、楽しい松島というのを目指していければなと思っていますし、長期総合計画の策定に当たりましては町民一人一人が主導する楽しい松島町というのを目指しながら、執行部と町の職員、我々町議会議員、そして町民一人一人が一緒になって令和10年1月1日の町制施行100周年というのをぜひ一緒に迎えられるばなと強く思っております。これからも一緒に行政運営を担っていただければと強く思っております。

以上で終わります。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は11時25分にします。11時25分、再開です。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を受けます。

4番櫻井貞子議員、登壇の上、質問願います。

櫻井議員、質問前に2問質問あります。時間見ると25分、そうすると12時まで30分ということでございますので、途中で休憩に入るかもしれませんので、その辺、お含みいただきたいと思っております。それでは櫻井議員、どうぞ。

〔4番 櫻井貞子君 登壇〕

○4番（櫻井貞子君） 令和7年第1回松島町議会定例会、4番櫻井貞子でございます。

議長の発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして2点質問いたします。

1点目、町内の公共交通を利用する取組について。松島町ゼロカーボンシティ宣言をした町として二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、町内の公共交通機関を利用する取組を行うべきではないかと考えます。列車の発着に合うバスがなく、駅へ送迎する自家用車が多く見受けられます。可能な限り、鉄道への乗り継ぎに配慮した町営バスの運行が必要と思われます。今後の課題を含めて、以下の質問についてご所見を伺います。

1番目、鉄道と乗り継ぎに配慮した町営バスの運行ダイヤ改正の予定はあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、お願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町営バスのダイヤ改正につきましては、令和6年9月定例会でも答弁しておりますけれども、利用者の年齢層や乗降場所など調査する乗降調査を8月19日から24日にかけて行っております。また、12月にも再度乗降調査を行い、さらには利用者アンケート調査も実施しております。現在は乗降調査の分析結果や利用者アンケート結果を参考に、運行間隔が空いている時間帯の解消とともに、鉄道との乗り継ぎも考慮したダイヤの見直しを検討しているところであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 答弁、ありがとうございます。平成9年10月から宮城交通のバス路線が廃止され、いち早く町営バスの運行がされて、現在に至っているということで承知しております。今、町長がお話しした利用者のアンケート、そして乗降の統計を取って新しいものにするということで検証中ということなのですが、ちょっと質問したいと思います。現在、町営のバスは文化観光交流館を起点に各コース、4便から5便運航されております。利用する乗客はどういった方を想定して走らせているのかお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そもそも、交通空白地帯の解消ということで、今議員がおっしゃったように宮城交通が廃止になったことを受けて展開していますので、そういった方々、もともと宮城交通さんを利用していた方を想定して当初は始まったんだろうと思いますけれども、それがだんだん拡大をして今日に至っているということです。ですから、交通空白地帯、あとは一般的に言われる交通弱者の方を対象とした町営バスの運行と考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 通勤通学とか学生とか仙台に町外に通勤通学、そしてあと買物、それか

ら病院に通院という形でのイメージをしているのかなと思います。松島町は東北本線と仙石線と2つ鉄道が走っております。松島駅と仙台間は25分、そして品井沼駅と仙台間は35分、そして松島海岸駅仙台間は38分と非常にアクセスのいい場所にこの町があるということを改めて思いました。駅までの公共交通が整備されていれば、本当に子供からお年寄りまで通勤通学、そして病院、買物と非常に便利な公共交通にアクセスがつながるという形で、利便性も非常にあるという部分があります。現在の今のバスダイヤを見てみますと松島西線、これは平成29年10月1日にダイヤ改正、そして北松島、北松島中回り、松島東線、これは平成26年1月6日ダイヤ改正という形でなっております。そして、平日月曜日から土曜日まで毎日バスが運行されております。多分、私も仕事で長年仙台に勤めていたんですが、前は土曜日は半ドンという形で土曜日働いていました。今はもう学校も土曜日お休みという部分もあります。そういう意味では、土曜日運行しているという部分があるんですが、土曜日の利用者のバスの利用者数、そういう部分、平日月曜日から金曜日までと比較してどのようになっているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。大丈夫ですか。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、具体的な数字は持っていませんが、たしか土曜日は少なかったやに記憶しています。当然、学校も休みですから、ただ、日常的に買物をされる方とか、あとは病院に行かれる方が利用されているのかなと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 松島東線とか、それから2便によっては第4便は土曜日運休という形での配慮とかもされているのかなとは思いますが、他町では住民バスは土日運休というところが結構多いという部分もあるので、ぜひ参考にしてダイヤ改正に合わせて取り組んでいただいたらいいのかなと思います。それから、JRの列車のダイヤ改正というのが大体3月16日前後に全国ダイヤ改正が行われます。毎年微細なんですけれども、発車時刻が1分早くなったり5分遅くなったりという形で、私も通勤していたころは早くなって困るという部分、非常にあったり、それから少し遅くなったという部分で玄関を出る時間を少し遅くてもいいなという部分などもあったりするので、ぜひ列車の発車時刻を確認して毎月毎年4月ごろにダイヤ改正を、もし先ほど町長がおっしゃっていただいた電車に乗り継ぎができるような配慮をしていただければしていただきたいなと思います。

それでは、電車の発着に今のバス時刻表の中で配慮していると思われるのは、品井沼駅だけが実際には発車の時間が間に合うようにとかそういうのを配慮しているようなんですが、実

際には松島には愛宕駅だったり松島駅だったり海岸駅だったりという部分はあるんですが、このダイヤそのものはそういう時刻に現在時点では想定していないということでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今のダイヤそのものが全てにリンクしている、発着に合っていると当然なっていないというのは承知していますので、先ほども町長の答弁にありましたとおり、議員もおっしゃったとおり、3月中旬に大体毎年ダイヤ改正がありますので、それを見てというのが1つと、あとは今、デイサービスの送迎なども廃止をしてバスの発着の便数だとか発着時刻も再編、それも含めてしなければいけないというのがありますので、そこも踏まえてなるべく、特に朝と夕の時間帯には列車の発着時刻との整合性の考慮を十分にした上で、ダイヤの見直しをしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 利用者のアンケートを取って、新たなダイヤという部分を検討していただきたいという部分、非常にあるんですが、実際に仙台に通学している人とか通勤している人たちというのは、朝は6時半とかには家を出て、そして7時前後の電車には乗って、そしてもちろん仙台と松島、アクセスがいいので30分程度で着くのでそれで8時前後には仙台駅に着いて、そして自分の勤め先には8時半とかには着くような形を取らなければいけないと思うんです。松島の今のバスの時刻表を見ますと、ほとんどのバスは7時15分からという形でのタイムスケジュールになっていまして、とても朝の出勤とか学校に行くバスに乗って駅周辺の方はもちろん要らないですけども、遠いご遠方のところ、交通弱者の人のところ、送ってくれる家族がないとかというところについては非常に家族に送ってもらったり、そして多くの方が電車に合わせて車の渋滞とかも発生しているのではないかなということをご存じでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 一つ一つ、1件1件把握しているかと言えば、それは当然把握していませんが、松島駅を見ても、私もそうですけれども、送り迎えをして自分が乗る電車に間に合うようにお届けする。その全てに合わせられるかという、それは難しい部分はあるかなど。今の事業者に3年間の債務負担行為を取って業務委託をしていますので、その範囲の中で、先ほども言ったように、デイサービスも今行っていませんので、その分も考慮して再編を行っていく中で、なるべくご希望に添えるような形に近づけられればなど。ただ、アンケート調査の中では確かに15分、もっと早くしてほしいだとかそういった意見もあるようで

すので、それらも詳細に分析をさせていただいて、あとはダイヤ改正もきちっと整合を取った上で、ただ、全ての駅に合わせるということはこれは現実的には無理ですので主要な、例えば松島駅ですとか品井沼駅であるとかそういったところに焦点を絞ってダイヤ改正を考えていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 利用者のアンケートを取って、そういう中で検討していると言うんですけども、私の身の回りには免許証を返還した方が結構いらっしゃいます。そういう中で、町営バスに乗らないんですかと聞いたら、乗りたい時刻にバスないし利用しないという方も非常に多いです。そういう方の意見を取り入れるようなアンケート、利用者のアンケートのほかにも町民アンケートで調査する必要があるのではないかなというのがあるんですが、そういう調査をする予定はありますか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現時点ではございません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） バスに乗ったことも利用したこともないという住民が非常にいるわけですから、ぜひ全世帯調査というか次期総合計画の策定に伴ってアンケートなども取るんだろうとは思いますが、バスに乗ったこともない人たちに対して、ぜひ住民の声を拾っていただけたらいいのではないかなと思っております。そして、脱炭素というその掲げている部分からいけば個々が自家用車で出かけるということではなく、公共交通、鉄道だったりバスに乗ったりという形での一人一人が脱炭素の取組をするという形で、7つの駅を保有している部分がありますので、ぜひバスもダイヤも改正させていただいて、バスダイヤと電車が連動していただいて、さらにそしてバスの乗客率もアップしていただき、JRの乗降率も同時に増やすという考えを持っていただきたいと思います。そういうプランを立てていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 多分、先ほどと重複するかと思いますが、そこは先ほど来からも申し上げているとおり、3月中旬ぐらいにダイヤが正式に新しいダイヤが発表されるかと思っておりますので、それを踏まえて、今年度あと1回ぐらい乗降調査も予定していますので、それらを踏まえた上でできるだけ利用しやすい形で考えていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） JR駅のない隣の大郷町では住民の生徒を学校へ送迎するバスも運行しているんです。もちろん松島高校、それから利府高校、利府支援学校、そして塩釜高校という形で、朝送迎をしているという部分があって、非常に列車に乗るための住民バスの配車のことはもちろん盛り込むことも必要なんですが、そういう住民の生徒を温かく学校に送っていくという必要性もあるのかなという部分で、我が町にも支援学校に通っている子供さんも何人かいらっしゃるのかなと思うんですけれども、そういう部分の学校の送迎などはどのようになっているのか、関連でお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それぞれの地域によって、鉄道が走っている地域もあれば鉄道が走っていない地域もありますので、それはそれぞれの地域の実情を見て考えなければいけないことだと思いますけれども、特別支援学校に関しては、私が知り得る限りでは宮城交通さんに特別支援学校で委託していますから、例えば松島駅だったり町内のその生徒さんの自宅から近いところまで送迎という形でされていますので、そこはきちんと対応されていると理解していました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） そうすると、支援学校の通っているお子さんがいるとすれば、例えば松島駅から利府駅まで行ったら利府の駅から支援学校まで送ってもらえるということですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そうです。子供さんの住んでいる場所はいろいろな場所がありますので、例えば磯崎のどここの近くまでバスが来たりとかというふうにして、何ルートかバスがあって、きちんとその地域の拠点の場所と支援学校の間をきちっと送迎されています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知しました。

それでは、次の2点に移らせていただきます。自宅から目的地までの移動を望む交通弱者に対して、他町村ではオンデマンド型の乗合タクシーが実用されております。松島町は平成30年に2回、令和元年の3か年に町内の北部地域において二度実証実験を行って、結果報告書も頂戴して見させていただいたんですけれども、バスの運行ダイヤの根本的な見直しとか利用料金の改定の必要な時期に来ているという総括をされていたと思うんですが、こういう部分も含めて新たな見直しになるだとは思いますが、併せてもう一度試みる計画があるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員が過去の資料を見ているということではございますので、簡単に答弁しますけれども、過去、平成30年と令和元年で2回やっていますけれども、実は平成30年だけでデマンド交通の結果を出そうと思ったんですが、資料不足かな、期間も足りないかなということで、あのときもう1年ということで令和元年、試みたということでございます。その結果のデータでございますので、現在ではデマンドバスにつきましてはやる考えは一切ありません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 大分懲りてしまったのかなという印象が非常にあるんですけども、実際に他市町村では東松島の乗合タクシーらくらく号とか石巻の桃生のワンコインタクシーとかと、非常に高齢化と過疎化が進む地区で自宅からバス停まで徒歩で移動するのはあり、松島町も取り組んでいただいたデマンドバスはバス停まで歩いて行かなければいけないという部分はあります。ドア・ツー・ドアのサービスが今は必要なのかなと非常に思います。私の身の周りの人も皆さんつえをついてバス停まで歩くの大変だなという方ばかりです。そういう意味では、利便性が欠けてバスの利用率も低迷したのではなかろうかなと思います。ぜひ乗り合いのデマンドタクシーという部分の導入を改めて検討していただけないでしょうか。松島には2つ、地元のタクシー会社があります。松島公園タクシーと第一交通のタクシーがあります。交通の資源としてタクシー会社がなくなったら一番困るのは私たち住民です。そういうタクシー業界も交通資源として利活用する視野を入れるべきではないかと思えます。どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） デマンド交通、やる考えはございませんというのは別に懲りたからやっているわけではなく、利用者が少ないと判断したのでやらないということでございますので、その辺については答弁整理を願います。

それから、タクシーを使つての考えはないのかということであれば、今はございません。今後、これからいつ地域公共交通会議開くか分かりませんが、町民バスのダイヤ改正だったり大幅にルートが変わるときだったり、何らかがあるときは必ず地域公共交通会議というのを開いて、そこで結論を見出して進めているのが現状でございますので、そのときの席上にはタクシー会社の方々もいらっしゃいますので、そのときにこういった案件、こういうタクシー等についての考え方というのは聞いてみることは必要かと思えます。ただ、実際問

題、タクシーも今、乗務員さんが少なくて、今は割とコロナが明けたので観光で使われているタクシーも多いように見受けられますから、その辺の利便性等との営業実態等も加味しながら相談しなければならないんだろうと思いますけれども、そういうときにそのような今回のようなお話を聞いてみることはいささかやぶさかではないと思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 公共交通に頼らないと生活をできない交通弱者がたくさんいるということはご承知のとおりだと思います。町内にある交通資源、先ほど町長がお話しになったように、タクシーの運転手さんたちもだんだんと少なくなってきているという部分もあれば、そして、あと、JRもだんだん乗降利用者が少なくなればなるほど廃線とかいろいろなことが上がってくるのではないかなという部分があるので、ぜひとも町民が場合によっていろいろなJRの東北本線だったり仙石線だったりタクシーを利用したりという形での町内の交通資源を再利用するという考えをもっと町として持ってもらいたいなと非常に思うし、その公共交通の協議会というんですか、それは今年はそういう会議がある予定なんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今年度は予算は1回予定していましたがけれども、日程の調整の関係、それからあとは、先ほど言いましたように今月も1回、乗降調査やるということも踏まえて今年度は開催しない方向で考えております。ただ、新年度になってそれらの調査結果とかも踏まえた上で見直しの考え方を改めて、新年度に公共交通会議の中でご意見をいただくということを考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 他市町村では公共交通地域交通計画が策定されて、住民のための足を守るといった形をつくられているんですね。そういう意味での交通計画とかという策定とかということも今のところはどうかでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 平成29年度にその交通に関する計画というのを策定していますので、その後、今のところは具体的にその見直しというのは予定はしておりません。今のところは平成29年度につくった計画を基本に業務を遂行していくということ考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） では、3問に移ります。二酸化炭素排出実質ゼロに向けて鉄道、町営バス、タクシーなど公共交通機関を利用を促進することが重要であると考えます。脱炭素への

啓発や町営バスの運行情報などについて、どのような情報発信をしているのかお聞きしたい
と思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 脱炭素への啓発につきましては、公共交通機関を利用することによって
二酸化炭素排出量の削減により地球温暖化の防止につながり、国においても自家用車から公
共交通機関などの低炭素な交通手段への転換を推進しておりますことから、身近なところか
らできる取組の1つとしてホームページにて周知しております。また、今年度予算にて地球
温暖化対策のガイドブックを作成中でありますが、このガイドブックは家庭や企業で取り組
めるエコ活動などをまとめた内容で構成し、その中で皆さんにご協力いただきたいこととし
て掲載を予定しております。町営バスの運行状況につきましては、本年度からスマートフォ
ンやパソコンなどからバスが走行している位置やバス停への到着予定時間、時刻、運行ルー
トなどを確認できるバスロケーションシステムを導入しております。システムを利用するこ
とにより、運行情報、位置、一目で確認することができますので、ホームページやバス車内
等にて情報発信をしております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 私もバスロケーションは何回か使ってみて、あと1時間半後に来るとか
という形で確認をしたりしておりました。そういう意味ではホームページ、そしてガイドブ
ックを今作っていらっしゃるということであれば、それを利用しながら脱炭素への取組とい
う部分、非常にしたいなと思っております。そして、公共交通を利用することがまずは脱炭
素へ取りつながるということをぜひ住民に周知していただきたいと思えます。町内の交通手
段に合わせて、目的に合わせてマイカーで町外に行くのではなく電車で行ってください。そ
して、バスと連結すればバスの乗車率もJRの乗車率も増加することにつながり、公共交通
の持続可能な取組につながります。高齢者の移動手段の確保が課題で、運転免許返納促進に
もつながるのではないかと思います。そういう意味では、既存の公共交通を維持活性化する
ためにも利用者の増加が必要だと思われま。一つ、今回質問に当たりまして調べてみた中
に岡山の真庭市というところではJR線が廃止の動きがありまして、高校生が通学のため
には廃止は絶対避けてほしいという形での直接市に請願に参りまして、市長さんはじめいろ
ろ考えた結果、なんとJR株を取得したそうです。市としてのこれまで東北本線、仙石線の
沿線自治体としてサービス向上を求めてきた。そして、要望するという部分では多分私たち
の町も一緒だったのかなと思うんですが、それが株主としてより責任のある立場で存続や利

便性向上につなげるという動きもしている市もあります。そういう意味では、当町も一歩踏み込んだ取組でなかなか松島駅にはエレベーターができない。何回も言っているけれどもできない。そういう沿線自治体としてのサービスを求めるだけではなく、住民のことを考えてひとつ投資をする形を取って、そして踏み込んだ取組というものが求められているのではないかなということをお願いして、1問目を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） それでは、12時になります。ということで、先ほど申し上げましたように、今日は櫻井議員は2問の質問でございます。午後から2問目を受けたいと思いますので、よろしいですね。

それでは、ここで休憩に入ります。再開は13時となります。ご苦労さまです。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして一般質問、4番櫻井貞子議員、質問願います。

○4番（櫻井貞子君） では、2問目質問いたします。昨日は3月3日ひな祭り、ひな祭りは女の子の健やかな成長を願う行事と認識されていましたが、近年、ジェンダーの多様性を考慮した視点も求められ、伝統文化を守り現代の価値観に合わせた取組が必要な時代に移ったのかなと思って、昨日ひな祭りを行ってまいりました。

では、2点目を質問させていただきます。松島町パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入について質問いたします。昨年12月仙台市、そして今年2月に栗原市においてパートナーシップ宣誓制度が導入されました。松島町長期総合計画後期基本計画ではSDGsの視点に取り入れたまちづくりが計画されております。パートナーシップ・ファミリーシップ宣言宣誓制度は様々な事情により婚姻制度を利用できないカップル及び生計を同一にする子供らの家族について、自治体が証明書を発行するもので、病院の付添いや公営住宅への家族で入居可能などメリットがあります。前同僚議員が誰もが住みよい町、安心できる観光地を目指して県内初の松島町パートナーシップ・ファミリーシップ制度について一般質問してから2年と半年が経過しております。性的マイノリティーの方々が自ら望む生き方を選択し、誰もが安心して暮らすことのできる環境づくりを進めるため、当町でもパートナーシップ・ファミリーシップ宣言宣誓制度の導入を検討すべきではないかと考えます。3月3日、河北新報みやぎりレポートに性的少数者の理解に一役という記事が載っておりました。栗原市の2月に導入したパートナーシップ制度でカップルが1組制度を利用したという記事です。そして、

性的少数者の周囲の差別や偏見を恐れて口を閉ざしてきた県北部に現状に一石を投じたという記事が載せられておりました。ぜひ観光都市松島町として県内の町村で初めてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入するお考えがありますか。ご所見を伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和6年12月に仙台市が宮城県内で初めてパートナーシップ宣言制度を導入し、先月には議員今お話しのとおり栗原市でも導入されたことは承知しており、性の多様性に対する住民理解の重要性について認識しているところではあります。質問にありますパートナーシップ制度に関する職員研修の取組ですが、性への多様性の理解を深める内容が含まれる研修ではありますが、パートナーシップやファミリーシップ制度に関しての職員研修は現在のところ、行っておりません。また、取り組む考えはありますかということでもありますけれども、現在、私としてはあまり考えていないというのが正直なところであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 多様な家族の在り方を尊重する動きが広がって、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入する自治体はどんどん増えております。そういう中で、LGBTQ+の方々や多様な家族形態を持つ人々の権利保障や生活の安定に寄与できるようになります。そういう意味では、ぜひダイバーシティ推進という意味も含めて多様な時代、多様な町民に配慮した対応が求められていると思います。そういう意味では、パートナーシップ・ファミリーシップに限定した研修はしていないというお話でしたが、ダイバーシティの推進という部分は非常に大重要だと思います。そういう意味での職員の研修などはしていないんですか。

○議長（色川晴夫君） ダイバーシティ、千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ダイバーシティについては令和4年度に一度研修しています。職場内研修ということでやっていますが、年間の研修の予算も限られていますので、その中でその時々合ったテーマを選んでやっているということで、ここ2年間はやっていないということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 厚生労働省の取組の中では、多様な人材が活躍できる職場環境づくりという意味では性的マイノリティーの部分についても学習の取組とかいろいろな人材の活躍できる職場環境をつくるという意味でも職員の中での研修含めて推進しているようなんです。実際に一度行ったというのは、総務課か何か、部署はどちらの部署で。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 総務課が担当している職場研修、毎年必ず1テーマ選んでやっていますが、それは総務課としてやったということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知しました。実際には多様ないろいろな問題があると思うんですけども、役場の全員、職場の中でいろいろな人、形が町民にも存在、いらっしゃるということで問題なく処理する対応できるような形での研修というのが望ましいのかなと思います。

それでは、すみません、2番に移ってまいります。中学校にジェンダーレスの制服ができたということで、一昨年からですか、ズボンのスラックスの着用という部分が認められて、どのぐらいの生徒さんたちが利用しているのかなというのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの質問については、教育委員会教育長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、制服についてですけれども、ジェンダーということで、令和5年度から女子制服についてはスカートでもズボンでも構いませんよというお話で今運用しているところです。数字の求めがあったんですけれども、数をお話しするのは構いませんけれども、特別視するというかあまり意味あるんでしょうか。これが1人2人3人と言えば数字はできるんですけれども、特別視しないでむしろ私は外周り、人権教育とか道徳教育とかシトラスリボンとかそういう形で温かくくるんであげたほうがいいのではないかなという気がします。数は把握しておりますので、中身についてはうまく運用されているのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） ご答弁、ありがとうございます。実際には制服が男性も女性も四、五万円かかるわけです。制服求めるときに、それにさらにスラックスがどのぐらいするのかなと調べたら1万3,000円ぐらいするということなので、物価高騰の折、制服プラススラックスというのは大変なのかなという実際には家族のことも考えると子供が欲しいと思ってもなかなか準備してもらえないのかなというのもあってお聞きしたかったということがあります。そういう個人の情報について控えたいということであれば、そのようにしていただきたいなと思います。そういう意味では、ほかの近隣の市町村などもそういうジェンダーレスのズボン

とかあるのかなと七ヶ浜さんとか聞いてみたら、結構みんな元気にはいて走り回っているよという話も聞いております。そういう意味で、選んで活用していただければいいなというものと、精神的に苦痛を感じる方も中にはいらっしゃるでしょうから、そういう意味での選択肢としてスラックスを導入するということでは非常に大きなことではないかと思いました。あとは、本当で言えば制服も私が中学校のときから同じ制服で今も変わらないのかなというのを前に質問したときもあったんですけども、そういう見直しなども考えられているのかなというのも思っていた。今回の質問とは離れておりますので、別の機会にさせていただきます。

それでは3番に移ります。パートナーシップ・ファミリーシップ制度の住民への周知や啓発事業の取組予定はあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 制度に関する周知等の取組状況については、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 性の多様性に対する理解や性的マイノリティーの方が自ら望む生き方を選択し、安心して暮らせる環境づくりの大切さは理解しており、住民への啓発としましては男女共同参画事業の中で実施しているパネルキャラバンで性の多様性に対する理解と周知を図っているところです。なお、パートナーシップ・ファミリー制度のみの周知や啓発事業については、予定はしていないところです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 宮城県のホームページでも松島町がパネル展を企画してやっていたんだなというのが私も発見が遅くてそのパネル展、見に行くことができなかつたんですけども、どのぐらいの方が参加、見ていただいたりアンケートとか取っていたかどうか分からないんですが、その辺、分かれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） アンケートについては、取っておりません。それから、自由観覧ということで設置していますので、正確な数字というのは押さえられておりません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） このパネル展とか毎年する予定とかあるんですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今年度も実施しています。すみません、さっきの数ですけども、

大体400人ぐらいの方が、一応これは令和5年度の実績としては出ております。約400人ぐらい、令和5年度見たということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 宮城県の中でもパネル展の取組という形は、全県持ち回りでやっているんだなとは思って見ておりました。そういう意味で、ぜひ町民の方にも多様性に特化したものというもの、無意識に差別するのではなくいろいろな形態があるということを周知するような啓蒙とかという形も必要なのではないかなと思います。ジェンダーというかダイバーシティーというか多様性に基づいたもので、私ひとつ気になる点がありまして、それは文化観光交流館祭りのときに、たしか町の功労者表彰か何かが前段にあった集まりがあったんですけども、そのときに足の悪い方が車椅子で来場されたんですが、設営の場所が何もなくて非常にそういう意味では多様性に特化していない対応をされたのかなと思ったりしたんです。事前にそういう車椅子で入場する方を想定していなかったというのが一番の問題だったのかなとは思いますが、いろいろな町民の方が文化観光交流祭りであれば児童館の発表、ハロウィンのとてもかわいい発表があったり、踊りだったり歌だったりいろいろな発表があって、本当に町民の方々がみんなが足を運んで、そして楽しかったという形で見るとものなのに、そういう私今日連れて行くからねと言って多分お父さんか旦那さんかに後ろを押されて来たんですけども、なかなかそういう場所がなかったというのは配慮がないのではないのかなという、もちろんジェンダーの観点も視点も必要なんですけど、ダイバーシティーみたいなそういう人間として一人一人の多様性に対応した誰もが同じように楽しんで、そうやって経験することというのは必要なのではないかなと思うんですが、その辺の今回のこの質問とは違うのかもしれないんですけども、気になる点としてあったのでその辺はそういうダイバーシティーの職員の研修みたいな部分ではされているんですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、車椅子の話でされたんですけども、それはダイバーシティー云々ということよりは、施設側として受け入れる方を想定をしてきちんと対応していくということになるかと思っておりますので、それはダイバーシティーという視点ではなくてもそれは十分そうしなければならぬと思っておりますので、今後、そういった点があったということですので、それは庁舎内で情報を共有して改善を図っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） ご回答、ありがとうございます。本来はパートナーシップ・ファミリー

一制度の導入という形でぜひ一歩進むような形を望んでいたんですが、最初から考えていないと言われてしまいましたので、しおれてしまったんですけれども、多様ないろいろな人が生活しているわけです。さっき一番最初にひな祭りの話をしましたが、男の子は男らしく、女の子は女らしくというのが伝統的な考え方であったんですけれども、現代の世の中はそうではなくいろいろな方がいると男の子だから重いものを持たせるとか、そういうことではなくてその人その人に特性を生かしたそういう世の中が今は求められているのかなと思います。そういう意味では、松島町の役場の職員の方々にはいろいろな形で対応していただかなくてはいけないかなと思います。ぜひ先進的な仙台、栗原に続いてやはり松島に住んでいてよかったとそういう少数の方の理解もあるんだという部分、そして家族が家族として生活していても、例えば病気の手術のときに立ち会ったり、それから遺産だったりいろいろな人間としての節々のときに一番信頼しているパートナーがその場に立てないということは非常にかわいそうなことだなと思います。そういう意味では、自治体が認めていただければその公的な証明にもなるということで、2015年に東京都世田谷区が初めて制定していただいたパートナーシップ宣誓制度なんですけれども、ぜひそういう意味で全国から今去年のデータなんですけど、約460ぐらいの自治体が導入しております。ぜひ松島町も観光都市として門戸を開いて、そしてさすが観光松島でもこういうことが進んでいるんだなとなっていていただくようなことを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従いまして質問を許します。

3番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

まず、災害時の食に関する町の対応はという質問をさせていただきますが、この質問は災害対応についての質問でございます。質問に入る前に、大船渡市森林火災で避難されている方々にお見舞いを申し上げるとともに、消火活動に従事されている方々、災害対応に当たっている方々に対して敬意を表したいと思います。

間もなく東日本大震災より14年目の3月11日を迎えます。復興が進み、震災の記憶が薄れていく感は否めませんが、災害は必ず繰り返し起こるものであり、いつ発生するか分かりません。我々は様々な機会を通じ、その時代に合わせた災害時の対応について学んでいかなければならないと考えています。そこで、災害時の食に関する対応について、町の考えを伺いま

す。

我が町全体、町として管理している分でもいいのですが、食料、水、また、乳幼児の粉ミルク、離乳食、それから高齢者が食べやすいように工夫されている流動食等の備蓄品は何人分、何食分を想定して備蓄計画をしているのでしょうか。また、その充足率はどうなっているかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 最初の質問に答弁してまいります。本町において、大規模災害時に備えてアルファ米やビスケットなど長期保存可能な食品を備蓄しております。災害時においても適切な食事提供を通じて被災者の健康と安心を支えることは重要であると考えます。また、東日本大震災時には農家の方が保有する自家保有米も炊き出し用として提供していただき、地域住民の協力も欠かせないものと認識しております。今後も町として適正かつ計画的に備蓄に取り組むだけでなく、住民同士が協力し合い、支え合う体制を構築していく必要があると考えます。詳細等につきましては、危機管理監から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） それでは、答弁させていただきます。

町では令和2年12月に松島町備蓄計画というのを策定しております。それに基づいて備蓄を推進しております。その計画におきましてですが、想定人数を東日本大震災時の避難者数をベースにして5,000人と想定して、1日3食の3日分を備蓄することとしております。現在の備蓄数についてですが、アルファ米につきましては目標数2万9,000食に対して1万3,000食、ビスケット、こちらは目標数1万4,400対しまして6,600食、飲料水についてですが、こちらは給水車や耐震性貯水槽もありますけれども、500ミリリットルのペットボトルで目標数9万本に対して1万4,000本です。粉ミルクにつきましては、こちらは現時点では備蓄はしておりません。また、流動食ではなくおかゆを備蓄しておりますけれども、こちらは目標数1,700食対しまして1,700食を備蓄しております。今後も継続的に備蓄を進めるほか、災害協定やそれから流通備蓄という考え方ありますので、そちらに基づいて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今、放送されていますNHKの朝のドラマも舞台が神戸ということで、管理栄養士の女の子が主人公ということもあり、阪神淡路大震災の被災地での食の大切さに

ついて描かれております。今から30年前の、当時は災害に対してどんな備えが必要かというのはそういう、あまり考え方が進んでいなかったように思います。しかし、私たちは阪神淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震などを経て災害に対する備えの重要性を大いに学んだと思っております。そして、今、お話しされていた数量というのが町の現状ということではございます。町が把握している分のほかに、行政区で持っている分もあるでしょうし、個人の家や事業所で備蓄している分もあるということでもありますので、どれぐらいの備蓄品があれば実際の場合、それが正しいのかどうかというのが分からないのは本音ではないかなと思っております。ですから、今、その想定よりも備蓄の量が少ないからといって、それが決して目標にもっと近づけると言うわけではないのですけれども、弱者に対してはきちんと対応すべきではないのかなと私は思っております。今、粉ミルクが全然そういう部分で備蓄されていないという部分がありました。そういうのはいけないのではないかな。確かに、粉ミルクというのは保存期間がすごく短くて、1年半とかという部分ではありますので、なかなか保存するに備蓄品としては向かないという点はございますけれども、そういう子供たちに対して、赤ちゃんに対してそういう離乳食であるとか粉ミルクという部分も必要ではないのかなと思っております。先ほど言った、朝ドラの中でおいしいもの食べたら悲しいことが忘れられるという言葉がよく出てまいります。私もそのとおりだなと思っております。食は不安な気持ちを少しでも和らげる効果があります。ですので、ぜひとも粉ミルクというものの備蓄についても考えていただければと思います。

そのほかにベビーミルクという分野ですと、液体状のものというのが、今、市販されています。粉ミルクに比べて量がかさばったりとか、それから重かったりとかという部分はあるのですけれども、できればそちらを保存していただいて、1日2日でも対応できるようなものにしていただければなと思います。そちらも保存期間18か月という形で、短い期間ではありますけれども、ぜひとも粉ミルクというよりは多分災害があったときは粉ミルクというのがいろいろなところから各地から送られてくるという想定はあると思いますので、ぜひ液体のミルクの保存というのをぜひ考えていただければなと思っております。そういう考えがないかお答え、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 以前は粉ミルクは確かに町でも保存しておりましたが、櫻井議員おっしゃるように、保存年限、非常に短くて、さらにアルファ米とかと違って地域で活用するのがなかなか難しく、そういったのもあって、今、現時点では在庫がない状況でした。

ただ、担当を含め何か粉ミルクに代わるもの等々の検討はしておりましたので、今、ご提案いただいた液体ミルク、ベビーミルクも、例えばメーカーさんとか業者さん等々とお話しして、内容を調べながら備蓄に向けて考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも、粉ミルクですとお湯が沸かせないと実際与えることができないとかという部分があって、非常時においてはなかなか大変な部分もあると思います。ぜひとも液体ミルク、それにカートリッジを含めて保存していただければ使えるのかなと思っております。それから、そういう部分で18か月という形で保存期限が短いということではありますけれども、それは町の保育所とかこども園とかとの協力を願って、ぜひともローリングストックという形で無駄のないようにしていただければそういう部分も賄えるのではないのかなと思っております。今現在40人ぐらいしか子供が生まれない町と松島はなっています。それほど大きな数が必要であるとは私も思っておりません。ですから、そういうのをうまくローリングストックしていけば回るのかなと。1年単位でやっていくのだったら十分対応可能ではないのかなと思っておりますので、そこら辺も改めて検討をよろしく願いいたします。

同じように、高齢者に対してもおかゆというものがあるということではございますが、そういう部分に関しましてももう少し気を使っただけであればありがたいかなと思っております。ぜひとも高齢者に対しても同じような考えで、ぜひ備蓄品の備えをきちんとやっていただければと思います。ただ、こちらに関しては1,700食ということですので、十分な数は確保されていると思いますが、ほかにもおかゆでは対応できない方もいらっしゃると思います。そこら辺、いろいろ相談をしていただいてそういう部分の備蓄というのも考えていただければかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

備蓄品に関しましては、ある程度分散して必要な場所に必要な分の物資を届けられるようにと町はしていると思っております。限られた物資を的確に必要なところに運ぶ必要があると思っております。特に、今、話をさせていただいた特別な食べ物等につきましては、必要な人に届けられる作業が必要になってまいります。多分、その輸送などは町の職員が中心となって行うことだと思いますが、そういう仕分作業ですとか輸送作業の訓練というのは行っているのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） それに特化した訓練というのは行ってはおりませんが、昨年、佐

川急便さんと協定を結びまして、そういった物流関係に関しても対応するような内容となっております。その中には訓練等々の文言もありましたので、今後、総合防災訓練になるかあれなんですけれども、そういった訓練も考えていきたいとは思っております。昨年総合防災訓練では佐川急便さんに参加していただいて、職員が段ボールを運んだというのもやっていたので、ああいったものがもう少し派生的に広がっていただけるかどうか、検討していきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） マニュアルがあれば誰でもできるという話ではないと思います。ぜひ、経験してみてスムーズに行えるかどうかというのを確認していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

地域ごとにまとめて災害時の役割分担をしていかなければならないと思いますが、できていない地域が多いのではないのでしょうか。町と区が協力して賞味期限が迫った備蓄品、食料等を放出して地域ごとに炊き出し訓練を行ってはどうか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 備蓄品、食料等を利用した炊き出し訓練につきましてですけれども、装備品在庫管理表により賞味期限を管理しており、今年度も期限の迫った備蓄食料を地域の自主防災組織に提供し、訓練を実施しております。また、町総合防災訓練においても女性防火クラブ連合会で実施する炊き出し訓練におきまして、備蓄食料を活用しております。大規模災害に備えるためには、日常から準備が重要であり、地域住民が定期的に防災訓練を行い食料備蓄や調理技術を学ぶことで、いざというときに迅速に対応できる体制を整えることができます。訓練等による地域内での交流を通じて、住民同士のつながりを深めることができ、災害時にも安心して生活できる環境を築いていくことができると考えております。

以上であります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今やっているということではございますが、やっている区もあるかもしれませんが、やっていない区も当然存在しております。特に、人数の多い行政区においては、なかなか実施できていないのかなというのが現状ではないのかなと思っております。多くの町民が参加できる場所を提供していかないと、万が一、災害が発生したときにスムーズに行

えないのではないのかな。行政区の事情もございすが、そのための訓練ではございすので、町として災害が発生し食べ物を作らなければならないとなったとき、誰が中心になって炊き出しをしなければならないのかということをごきちんと想定されていなければいけないのではないのかなと思っております。そして、その人たちが本当にその役を自分に任されたという自覚を持っているのかというのが大切だと思っておりますが、そこら辺、どのように考えているかをお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに、議員が言うとおりにできている地域、できていない地域とあります。できている地域においては、どちらかというところコミュニティがうまくいっているところ、それについては人数の問題もあるかもしれません。例えば、私の住んでいる地域のようなところは割とうまくいっております。いっていないのはどこかというところ、これは櫻井議員がよく分かっているかと思っておりますけれども、そういったところにお住まいの議員さん方ができるだけ、今月は区の総会があるかと思っておりますけれども、区の総会等に行ってしっかりと皆さんに訴えて、そういったものを働きかけてほしい。それを全て行政側に言えばいいというものではないと思うんです。だから、その辺は我々行政側も議員さん側もそれから区長さん側ともよくお話し合いをしてやっていかないと、なかなかうまくいかない。それは防災訓練だけではなく、地域を見ていると何か行事をやるかといったときもなかなか集まってくれないという悩みもあるようでありますので、総合的な地域コミュニティの面からも含めて、一緒になって取り組んでいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今、議員も働けということでございす。もっともな意見だとは思いますが、ぜひ、私などもほかの議員の方々もぜひそういう場面に遭遇すればきっとやっていただけると私も思っておりますので、ぜひ議員の方々もご協力をお願いをしつつ私もやっていきたいと思っております。ですので、なおさらそういう部分で私たちも頑張りますので、町としてもそれに対応していただけるような体制を取っていただいて、そういう話があればぜひご協力をしていただけますようよろしくをお願いいたします。そういうことで、地域コミュニティの力がどんどん向上するということでございすので、ぜひともご協力をよろしくをお願いいたします。重ねてお願いをしていきたいところでございす。頑張ります。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） うちの危機管理監はじめ防災関係担当されている職員は、その地区の区

長さん等から総会でとか何か会合でということでこういうことをやりたい、お話をさせていただきたいというお話があれば率先して土日出て、午前中行ってくるとかいう行動を取っておりますので、忌憚のないお話をいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） あわせて、そうだとすることを区長さんたちに伝えていきたいと思いますので、ぜひとも職員の方々、すみませんけれどもよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。子供たちが炊飯器以外でお米を炊いたりおにぎりをむすんだりする機会や、衛生面に気をつけなければならない食の知識についてどのように考えているのかを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 災害時の食に関する教育につきましては、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 本町におきましては、児童生徒が災害時の食に関する知識や実践的な力を身につけられるように、様々な取組を行っております。例えば中学校では、家庭科の授業において災害時の食について指導を行っております。1年生では耐熱性ポリ袋を使った炊飯を体験し、2年生では生徒に対し災害食の献立を考える課題を与え、生徒それぞれが栄養バランスや量、家族の特徴などにも配慮した献立を考えることで、災害時の食の備えの重要性を学んでおります。また、食材の取扱いや調理の際の衛生管理についても併せて指導しているというところになります。また、小学校におきましても5年生が耐熱性ガラスを使った炊飯を体験し、炊飯器以外での米の炊き方や火の扱い方について学ぶ機会を設けているほか、学校生活を通して衛生に関する知識の向上に努めております。さらに、学校給食センターで発行している給食だよりではローリングストックに関する記事を掲載するなど、各家庭における災害時の食の大切さについて周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今聞いていて、すごく感心をいたしまして、しっかりやっているんだなという思いを新たにいたしました。うちの町ではそうなのかもしれませんけれども、先日、町の事業でありますいちおし健康塾というのに参加させていただいたときに、若い人たちが今、おむすびを握れないんだという話を聞きまして、松島どうなんだろうなという思いを持ちました。おむすびは握るものではなくコンビニで買うものだという考え方が、今、若い人

たちの中ではあるみたいで、松島の子供たちがおにぎりがむすべないのでは困るなという思いから質問をさせていただきました。あと、この質問を出した翌日に、ちょうど下のほうにポスターが貼ってありますこどもの料理教室の記事がLINEで流れてきまして、基本のきの字を、料理の基本のきの字を身につけようというのを見て、すごく関心をしたところでございます。そういう部分で子供たちに対して自分でおにぎりをむすぶとかそういう基本的な知識を身につけてもらうというのは大切なことだなと思っております。うちの町ではやっているのですごく安心しましたけれども、ほかの町ではなかなかそういうところまで関心を持たない地域ももしかしたらあるのかもしれない。ぜひともそういう部分で継続的にやっていただければありがたいと思います。ただ、おにぎりをむすぶということに関しましても、なかなか結構実際やってみると難しいもので、熱いものをそのまま釜から出して握るといって、我々としても本当に熱くて熱くて握れない、そういう状況もございますし、水のつけ方次第ではぼろぼろになってしまう、そして手にくっついてしまうということもございます。そういう経験をいっぱいしてもらって、子供たちにはこうやってむすんでいくんだよというのを身につけていただければいいなと思っております。そして、ぜひ苦手意識を持つということにならないように、例えば工夫次第では今おにぎりというわけではなくおにぎらずというものがあるそうで、のりを敷いてぱたんぱたんとしてそれでおむすびの代わりにするという技術というのものもあるみたいなので、そういうものも取り入れながら楽しんでそういう講座をしていただければなと思いますので、どうぞお願いいたします。うちの町ではきちんとやっているということで、私はすごく安心しております。ですので、そのことをこれからも持続的にやっていただければありがたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。災害に遭って不安なとき、食べ物は心を落ち着けてくれる効果があります。もし万が一、災害に遭遇し避難を余儀なくされたときに、スムーズに食べ物が提供できる体制を整えられているか、もう一度さらに検討していただき、より災害に強い町になることを期待し1問目の質問を終わらせていただきます。

- 議長（色川晴夫君） 櫻井議員、途中で休憩に入ることもありますのでご了承ください。櫻井靖議員。
- 3番（櫻井 靖君） 次に、インターネット時代における特殊詐欺被害防止の対策はという題材で質問を行わせていただきますが、明日の一般質問で他の議員が消費生活相談事業の拡充を求めるといって一般質問を予定をされているようです。一部、内容がかぶるかもしれませんが、それだけ消費生活相談は大切なことだと考えております。恐らく、違う角度の質

間となると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問を始めさせていただきます。高齢者を含め、町民の多くがスマートフォンを持ち、いつでもインターネットに接続し、様々な情報を見ることのできる時代となりました。また、そのことと連動するかのようにインターネットを使った詐欺や消費者相談の数が増加しております。宮城県内では令和6年11月末現在に発生した特殊詐欺の被害額は約12億円で、令和5年の同時期の倍の被害となっております。町民が詐欺に遭わないように、町としてどのような対策をしているのかを伺います。町内の特殊詐欺被害の状況を町では把握していますか。また、その対応について、町として行っていることはありますか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、お願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 特殊詐欺の状況等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 町内の特殊詐欺被害の状況につきましては、令和6年中の町内での被害件数は架空料金請求詐欺が1件、還付金詐欺が2件の、合計3件となっております。年々巧妙化する特殊詐欺については、警察では特殊詐欺の手口をオレオレ詐欺や預貯金詐欺など10種類に分類して、啓発活動や情報提供を呼びかけており、町といたしましても警察から情報を受け、登録制メールや各種SNS等を通じて注意喚起を図っております。防犯関係の注意喚起につきましては、令和5年度では21件行っており、そのうち9件が特殊詐欺であります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ときどき安全安心メールとかLINEで注意を喚起されるものが流れてくるんですけども、これというのは近隣とか何かでそういう事象が起こったとか町内でそういう電話がかかってきたということをきっかけで行っているのでしょうか。それとも、何か違うきっかけで行っているのか。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そういった事案が近隣で発生すると、警察から連絡が来るように登録していますので、その情報をもって町で情報を町民の方に今度は流すということです。また、これは個人でも情報登録は可能だと思うんですが、毎日のように私の携帯電話にも、5件なり6件なり、こういう地域でこういう電話がありましたというのが登録しているとメー

ルで連絡が来るようになっていきます。そうしたものを活用して情報を収集しているということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今の時代、自宅に電話にかかってくるというより携帯に電話がかかってくるような特殊詐欺も多いような感じですか。つまり、地域を問わずいろいろなところから電話がかかってくる。地域を限定した電話がかかってくるというよりはランダムに地域を限定しないという詐欺が横行しているように考えます。ですから、そういうこの地域でこういうのが発生したからというのでLINEを流すというよりは、全国の動向ですとか消費者宣伝からの消費生活センターからの情報を取得してどのような特殊詐欺が今多いのかということ踏まえた上での定期的な注意喚起が必要ではないかなと私は思っているんですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 消費生活相談のほうからというよりは、総務課としては警察からの情報にはなるんですが、それは担当部局と連携しながら町で情報を収集して、もちろん消費生活相談に入った事案でそういったものがあれば同じように取扱いをして、メール等で情報提供は行っておりますので、引き続き担当部署と連携しながら情報提供に努めてまいりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 犯罪になると、多分総務課、そして消費相談になると産観という形で分かれていますのでごく分かりづらい部分があるのかなと思います。消費相談に関しましては、このようなチラシというのがすごくいろいろいっぱい出されていて、こういうものも併せて定期的にLINEなどで流していただくと、注意喚起になるのではないのかなと思っております。そういうタイムリーなものを見るということで注意喚起になると思いますので、ぜひそういうご活用をしていただければと思います。悪質業者は健康の不安、お金の不安、孤独の不安に付け込んでそういうことを言ってまいります。そうした不安を相談できる場も必要ではないのかなと思っております。そして、詐欺に遭わないためには気づく力、断る力、相談する力を、この3つの力が必要だと言われております。その場の雰囲気流されず、冷静に判断する。少しでもおかしいと思ったときはきっぱり断る。違和感を感じたら周りの人に相談をする。詐欺に遭わないためにこういうことなども何かの集まりであったりとか、みんな話ができる場などをつくってもらえればいいかなと思うんですが、ぜひそういった場所

をつくってもらえないかなと思うんですが、そこら辺の考え方をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 改めての場所というよりも、例えば高齢者の方であれば高齢者の方が集まる機会はいろいろあるかと思しますので、そういった場所を活用してそういった話だったり対策なりというのをきちんと伝えていければなと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） なかなか今の段階ではそういうのがしていないのかなと思いますので、ぜひともそういう場を活用していただいて、ぜひとも消費者に対しての注意喚起というのをやっていただければと思いますので、お願いいたします。

次の質問に移ります。高齢者や子供たちに対するインターネット接続のリスクについての情報提供の状況についてはどうなっていますか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高齢者への情報提供につきましては、老人クラブ活動の一環として各種詐欺に関する注意喚起の内容が含まれた消費生活セミナーを実施したことはありますけれども、高齢者を対象とした事業実施においてインターネットを使った詐欺等についての情報提供は特に行っておりません。町では、スマートフォンの操作が苦手や人や困り事のある人向けのセミナーを、役場や文化観光交流館などの駐車場にて開催しておりますが、その中で公益社団法人全国消費生活相談員協会が発行した事例集を配付して啓発を図るとともに講義にてインターネット接続のリスク等について説明をしているところであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私もスマホ教室などでやったらどうかという部分で考えていたんですけども、やっているということなんですけれども、そのプログラムを見ているとそういう項目があえて書いてはいなかったものですから、どれだけやっているのかなということが疑問に感じておりました。ぜひともこういう部分はいろいろな業者さんがいると思いますが、便利な部分というのがすごく強調されて、負の部分というのがなかなかお話ししていただけない。その配付物だけで終わってしまうということがないように、ぜひとも改めて町からももっとそういうことに力を入れてほしいというお願いをしていただければなと思っております。それから、先ほど改めて講座はしないということではあったんですけども、この詐欺に関する講座については興味を持っている人というのが意外と多いものでございます。町でも宮城県消費者センター等において、最新の詐欺情報の出前講座というのをぜひ企画

してもらえれば、多くの人に聞いてもらえると思うんですが、そこら辺の考え方はないかお願いしますと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和5年度に老人クラブ連合会と女性団体連絡協議会の会議の際に、前段で消費生活センターの出前講座は実施した経過がございますので、確認したところ、申込みがその2か月前に申し込んで来ていただけたということなので、各種団体を所管している担当課と協議して計画的に実施できるところは実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともそういうのを増やしてもらいたいとともに、一般の何も属していない人に対してでもそういう講座があればなおさらいいかなと思いますので、そういう人のための講座というのも考えていただければなおさらいいのかなと思っております。今、産観の窓口がこういう部分でチラシが置かれているということで、大変いいとは思っているんですけども、こういうチラシを置いておいてそれを持っていってもらおうという部分で、どのぐらいはけているんですか。そこら辺、分かればお願いしたいんですけども。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 窓口で相談に来た際には、こういうものがありますので今後の参考にしてくださいということで、担当からは資料はお渡ししている形なんですけれども、普段、手に取って持っていくかという話になると、なかなかそうもいかないのかなという状況です。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ですので、こういうことが意外と重要なことだと思いますので、ぜひともホームページに載せてもらうとか、何かこういうところに置いていますよという喚起とかそういうのが必要なのかなと思いますので、そこら辺も手を入れていただければなおさらいいと思いますので、関心のある人の手元にこういったものが届くという体制を整えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に子供たちに対してですが、多くの子供たちもスマートフォンを持ちユーチューブやSNSなどを楽しんでいるようです。子供たちがスマホを契約する際には、法律でフィルタリン

グサービスなど有害サイトに接続を防止するようになってはいますが、大人が使っていた携帯を子供たちにそのまま使用させることがあるかもしれません。そういった場合、有害サイトに接続してしまわないようにフィルタリングサービスの重要性について何かの機会に保護者の方々にお知らせをしたほうがいいと思うんですが、現状はどのようになっているのかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） スマホのフィルタリングの前に、どのぐらい研修会をしているかということをお話しさせていただきたいと思います。町では保健教育の一環としまして、各学校において塩釜警察署や大手携帯電話メーカーの方々を講師としてお招きし、児童生徒保護者を対象にスマートフォンやSNSに係る安全教育を実施し、インターネット接続のリスクについてその時々における最新の情報を提供して、注意喚起をしているところです。ですから、フィルタリングをかけるというのは保護者の方々も十分に知っています。ただ、最近の情報を聞くと、子供たち同士で簡単にフィルタリングを外すんだそうです。ですから、闇の世界に入っていったり、県内の高校生が東南アジアの特殊詐欺に関わったりするようなのはとても簡単というところなんですけれども、そういう世界には昔以上にかなり入っていくということになりますので、行きやすくなるということなので、子供たちには、今、児童や生徒、保護者と言いましたけれども、携帯を預けた保護者が第一義の責任を負うべきだと私は常々思っています。車預けて事故を起こしたら、これは道路が悪いんだとかという話ではなく、おかしな例をしましたけれども、学校が全て賄い切れませんので、そこら辺は保護者の方々に理解を求めていく。学校としても今後子供だけではなく保護者の方々にも十分な注意喚起が必要だと最近特にミャンマー辺りの話を聞くと思い始めてきましたので、今まで以上に強く強く啓発していきたいなと思います。また、親御さん自身も預けたら大変なリスクをしようというのを十分に理解してもらいたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当にそうだと思います。子供たちに幾ら言ってもその部分ではわからないところがあると思います。ぜひ保護者の方々に目を光らせてもらうということが大切なことだと思いますので、ぜひともそちらの配慮をぜひお願いしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。無秩序に流れてくる動画を見ていると、本当に何が本当で何がうそなのか全く本当に分からなくなってしまうかもしれません。気をつけてい

ないと本当にあつという間に詐欺に遭ったり犯罪に加担させられているということがあるかもしれません。少しでもおかしいと思ったら立ち止まり、誰かに助けを求めてもらうということをぜひそこをしっかりと教えていただきたいなと思っております。たとえ犯罪を起こしてしまった後でも、やり直すことはできます。きっと守ってくれる人がいます。自分だけで解決しないで、保護者の方、先生、消費者相談窓口などに相談することを繰り返し繰り返し伝えていっていただきたいと思いますが、そちらの考えについてお伺いしたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） おっしゃるとおりで、今お話があったように、繰り返し繰り返し伝えていかなければならないんですけれども、いろいろなデータを駆使して伝えていかないと、危ないですよという話ではないんですよ。ですから、うちのほうとしてもたくさんの保護者がはっとするようなデータ、そういうのをいながら伝えていきたいと考えております。それから、保護者が学校に集まるというのも数多くありませんけれども、だからこそ丁寧に、例えば総会とか授業参観とかそういうところで逐一お話ししていくという場を設けていかなければならないのではないかなと最近特に思っています。この携帯だけは非常に厄介だなと思って、私自身思っているところです。便利がゆえにその反動も非常に大きいということで、子供たちにとっては高度なおもちゃ、面白くてしょうがないんだと思います。いろいろなところにどんどん入っていく、ユーチューブも何時間も見ている子もいるそうですので、そういうことにならないようにぜひうちのほうでも頑張りますので、どうぞ議員さんと一緒に戦っていきましょう。よろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当にそのとおりだと思います。ぜひ本当に一旦立ち止まることというのが大切なかなと思うので、ぜひ何かおかしいことがあった場合は周りに声をかけてもらうということをぜひ言っていただければなと思っておりますので、そこら辺も含めて相談体制をきちんとしていただければと思います。これは詐欺というわけではないんですけれども、今、サブスクリプションという定額制ということで、なかなかいろいろなものが自由に見られますよという部分、自由に使いたい放題ですよということがあるんですが、これはお得だということで結構皆さん加入してしまうということがあって、金額が500円とか1,000円とか安価な部分で進めていくんですけれども、ただ、実際まとまると結構なお金になってしまいます。それで意外と契約はすごくスムーズに行えるんですけれども、反対に解約するときに

大変面倒くさい作業をしなければならないという実情がございます。ですから、こういうこともぜひとも高齢者の皆様、子供たちにも分かっていたいただきたいなと思っております。ぜひとも犯罪ではないけれどもこういうリスクがあるんだよということも併せて便利なものにはそれなりに裏があるという部分もありますので、そういったことも併せて何かの機会に子供たち、高齢者の皆様にも伝えていっていただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。宮城県消費者生活センター等と連絡し、地域での詐欺や消費者トラブルに関する出前講座の実施や素早い情報の提供、相談窓口の連絡先をより分かりやすくすることが大切だと思っておりますが、どのようになっているのか。先ほども回答があったと思っておりますが、改めてお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町での詐欺、消費者トラブルに関する相談は、手口の巧妙化により年々増加するのではと認識しております。電話や直接の相談にはその都度、対応しており、内容によってはすぐに宮城県消費生活センターに相談し、連携を図り対応をしているところであります。また、新たな詐欺や事例の習得のため、担当職員が消費生活センターで研修を受講しております。近年は独立行政法人国民生活センターの相談番号188、俗に言うといややと言うのだそうでありますけれども、徐々に普及していると聞いており、ガイダンスに従い入力すると町に電話が直接つながるサービスもあり、活用されているところであります。詐欺、消費者トラブル間に関する出前講座につきましては、令和5年度は2回実施しており、トラブルに関する情報は消費生活センターで情報発信しているところであります。今後も消費生活センターと連携を図りながら、トラブルがなくなるよう対応してまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） この質問に関しましては、赤間議員とダブるところもございますのでこれぐらいにさせていただきますけれども、ぜひとも素早い行動が被害の拡大を防ぐ一歩でありますので、ぜひとも連携を密にさせていただいて、強化を図っていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。特殊詐欺は対策をしてもまた新手の特殊詐欺が現れて、いたちごっこのような状態です。しかし、そういった新しい詐欺の情報などを速やかに提供することで、被害を最小限度にとどめることができます。町として最新の情報を提供していただくとともに、おかしいなと思った方にはそれ以上の被害を食い止めるために消費生活セ

ンター等につなげていただき、その体制強化をお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。ご異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） では、再開は14時25分。14時25分、再開です。

午後2時10分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開します。

通告の順に従いまして質問を許します。

11番小澤陽子議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 小澤陽子君 登壇〕

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。

先におわびと訂正と感謝の意を申し上げます。①番の1番の質問のところどこに設置されているのかという部分なんですけれども、役場1階にあります。まず、こちらをおわびと訂正をさせていただきます。それから、今回の広報まつしま3月号の1ページ目にこども未来アカデミー開校というページがございます。本当に子供たちの意見を子供の目線に立って聞いていただいたことに心より感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。町長へのご意見箱の利活用状況について、町民の皆様的心声を行政に反映させるための重要な手段である町長へのご意見箱の利活用状況について、以下の質問を行います。

①設置場所と周知状況について。先ほど私が先にお答えしたとおり、1階に設置されているその設置場所の選定理由をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員がお話するように、1階の町民ホールにあるわけでありまして、役場に来ていろいろな窓口等での対応で、来られた際に一番目につくところというんですか、そういったところに設置しておりまして、あそこには様々な様式に自分が書き込むことがあろうかと思っておりますけれども、そういったときにテーブルがございますので、そのテーブルを活用していただきながらご意見箱に投書してもらうようなことも考えながら、町民ホールに置いているというのがこれまでの流れなのかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） いいですか。小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 2番の質問に移ります。ご意見箱の存在を知らない町民がいる可能性も考えられますが、周知方法の改善についてどのような対策を検討しておりますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 企画で担当しておりますので、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） ご意見を寄せる手段といたしまして、このご意見箱のほか、電子メール、それからお手紙、お電話、また企画調整課で集約するもの、それから原課に直接行っているもの、様々ございますので、役場のご意見箱に係る改めでの周知は考えていないところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 今早くて聞けなかったんですけども、ホームページの中にはございませうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 特にホームページには掲載はしておりません。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） 回答の先ほど町長がおっしゃったA4判の紙が箱の横に置いてあるんですけども、ホームページからの意見や要望は企画調整課が窓口からお願いしますと書いてありまして、そこからホームページを見せていただいたんですけども、私も見つけられず、できたらホームページの中に町長のご意見箱という場所を設け、誰でも簡単にアクセスでき要望や意見を書き込むことができる環境を用意するのが本当の親切ではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁は。千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 先ほども申し上げた、重なるんですが、様々、ホームページでも今代表のアドレスにご意見をいただいている件数もございませうので、小澤議員の最後のほうに今後のことをということで質問があったんですけども、その辺も町民の方がご意見を寄せやすい手法について検討も必要かなとは担当の部署では考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） できましたら、年に数回、広報なのでお知らせいただけるとありがたいです。また、今、ひっそりと置かれている場所だけではなく各行政区で管理している避難所や会館等に堂々と置くことも、住民の方に対する親切な広報広聴となると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 今のところ、現時点では、あくまでも今町長の意見箱、町長、先ほど申したとおり、役場に來た際に投函してもらうというのを第一義に想定しておりますので、ほかの場所については現時点では考えていない状況です。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ②の質問に移ります。利用状況につきまして、1、過去1年間または一定期間のご意見箱への投函件数とその内容の傾向について伺います。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 今年度、寄せられているご意見は4件ございました。内容の傾向なんですけど、町政に対する要望が1件、それからその他につきましては苦情に近いご意見となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） その町政についての1件は、もう少し詳しく教えていただくことはできますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） これは町営バスのダイヤについてのご要望がございました。先ほど、貞子議員さんのダイヤの関係と似ているんですけども、JRの乗り継ぎを配慮してほしいという要望が寄せられておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） それはどのような手段で情報が届きましたか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 1階の町民ホールの町長のご意見箱にその旨、投函がありました。

て、その結果はすぐに担当課に申し送りしている状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） その担当課から意見を寄せてくださった方への回答は行われましたか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） この方につきましては、特に回答は求めていなかったもので、あくまでもご意見という形で終わらせている状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） どのようにして回答を求めていないと分かりましたか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 町長の意見の中で、そこまで求めていないということで、あくまでも要望ということで上げられているというのが確認取れて、あと、たしかこの方は連絡先とか書かれていなかったもので、ご回答のしようがなかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） それでは、その他の苦情についてはどのようなものがございましたか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 具体には申し上げにくいんですが、役場に対するこの辺が気になったというご意見でございました。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） その方にはお返事は差し上げましたか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） この方には担当課となり得る部署に情報を伝えまして、その旨、投稿者の方に回答は行っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答、ありがとうございます。様々なアンケートを取ったりとか意見を聞いていただいていることに心より感謝申し上げます。町民の方々の中にはどうせ何か発

信しても何も分からないと思っている方が多々いらっしゃるそうです。そのように町民の方に思われてしまうと、意見をいただくこともできなくなってしまいます。身近なもので分かりやすく話をすると、住民間のアンケートを実施していますが、以前、要望しても何も変わらず、今回もまた回答しても変わらないという方がいらっしゃいます。何をしても何もしないのではなく、住民の方々の要望、意見を聞いて行政を運営していくのがとても大切なこととなると私は考えます。ですので、どうぞ今後とも町民の方々のために誠心誠意尽くし返答等をしていただくように続けてよろしくお願い申し上げます。

次に、どのような年齢層やどの地域の方からの意見が多いのかという2番なんですけれども、先に質問しましたとおり、町政についての1件は年齢層や地域、特定するとよくないので、今いただいた中で年齢層と地域の答えられる部分だけ教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 年齢層につきましては特段回答欄を現時点では設けておりません。また、地域としましては町内在住の方が2件、町外在住の方から1件、匿名の方から1件という内容となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） 3番の質問に移ります。ご意見箱の利活用状況について、町としてどのように分析、評価していますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 利用状況につきましては、現在は町ホームページを通じた電子メールでの投稿や郵送での投稿、先ほど申し上げましたとおりですが、それから電話にての直接原課にご連絡をいただくことなど、ご意見を寄せていただくための手段は各種あるのかなと考えております。役場のご意見箱による件数は、その上で現状の状況になるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ③番の質問に移ります。意見の活用状況について、1、投函された意見は具体的にどのように町政に反映されていますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 投函されたご意見の町政への反映につきましては、その内容が

苦情のものというのが結構多くなっていますので、それぞれ対応を図ってきているという状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） 町政に関するものと苦情と、その線引きの状況が分からないので教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 建設的なご意見というか、発展的なご意見は私どもも町政に対する要望と受け止めております。しかしながら、町長のご意見箱にいただいたものは全部、町長、副町長はじめ必ず共有しております。その各課各課の必要に応じて課長会議等で共有している状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） 2番の質問に移ります。意見に対する回答や改善策の実施状況について、町民への回答はどのように行われていますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 重複する部分もあるかと思いますが、投函されたご意見に対する回答につきましては、関係する課等で共有しまして、実施の可否を含めた対応方針の整理の上、送信先が確認でき回答を要するものにつきましては投稿者の方にそれぞれ回答をお送りしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） そうしますと、例えばメールで来た場合はメールで回答しているという形によろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） そのような状況でございます。（「3番の質問に移ります。過去にご意見箱への意見がきっかけとなって町政が改善された事例がございますか」の声あり）

現状は苦情的なご意見が多い状況となっておりますので、町に関するもののみならず、国県に関することにつきましてもそれぞれ対応を図ってきております。それから、町の対応や運

営に対する苦情である場合は、課長会議などを通じ苦情に係る留意点を共有するなどの対応をしております。改善された事例ということになります。一例を挙げさせていただきますと、高城駅前の駐輪場における自転車が乱雑になっているので改善してもらいたいというご意見が数年前に寄せられたことがあります。そのときにも、注意喚起の表示などを実施しまして、自転車の置き方が改善されているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 以前、コロナが始まった頃、まだダイヤモンドクルーズが日本に到着して混乱のさなかの話です。学校関係で子供たちに濃厚接触を控えてほしいという思いのほかの仙台市内の高校や大学などの先進的な考えを持ち、いち早くZOOMにより授業を取り入れることに成功している事例がありました。このシステムをぜひ我が町の子供たちのために取り入れることはできないかと思い、ホームページの1ページ目のアドレスがあるんですけども、そちらからメールを送った方がいます。その後、1か月たち2か月たち何の回答もありませんでした。その後、松島中学校で清掃活動のボランティアの要望があり、そこに参加することになり、そこで中学校の先生方との接点がありこのような意見を投稿したんですけども、特に返答はございませんでしたと言ったところ、しばらくしてから回答が来ました。これは企画調整課が多分意見は企画調整課に行ったと思うんですけども、担当課に振り分けをしているとすればの話ですけども、振り分けただけではなく回答したのかどうかの確認も必要なのではないでしょうか。今の回答では確認しているという回答ではあったんですけども、実際の回答と現場の在り方に違いがあります。二重のチェックも必要かと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が何を聞きたいのか頭の中で要約していますけれども、今、例えば学校のZOOM云々のメール云々という話でありますけれども、それは教育委員会としてもコロナ禍が始まった当初だったのではないのかなと思って聞いておりました。もし、コロナ禍の当初であればどこの自治体もどう対応したらいいか分からないのが当初の始まりであって、仙台ではそういう学校があったかもしれませんけれども、我々地方の自治体までそういったことが統一されて進めてきたのかと言われれば、少しくエスチョンがつくのではないかなと思います。それから、ご意見箱でありますからこれは町長、私に対する意見箱でありますので、私が最終的に判断をして答えを出す。こうして企画に指示を出すので、全て企画が

そこまで確認しているかということであれば、それはまた違う話であります。ただ、内容によってこれについては追及するようという指示を出しますので、例えば駐輪場もそうだったし、過去の話であれば松島海岸駅もこれは長文による手紙が私のところに来ています。それから河北新報の声の交差点とか、様々な面で海岸駅のことは取り沙汰されておりましたけれども、最終的にそういったものを網羅して今の現状になっているということでもありますから、大所高所によってしっかりと対応していくつもりでもありますし、これからも寄稿された方々には親切に丁寧に答えていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員、よろしいですか。質問。

○11番（小澤陽子君） 全ての意見が町長のところまで直接届いているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 副町長。

○副町長（熊谷清一君） 1階にあるものとか何か、それは全部町長であります。それから地区から、区から要望であったり、その都度その都度いろいろな方から要望事項、あとお手紙、はがき、様々あります。これは全部私、それから町長、全部目を通します。最近あったのでは、ある地区からは100か所ぐらいの要望事項入ってきたのもあります。そういうふうの内容的にいろいろなバージョンがあります。それは全部私も町長も目を通していただいて、ただ、今回の件数多かったのはこれは難しい点もあったんですけども、大体は1点2点のことについてお話の要望とかご意見があります。それについては全部目を通し、町長の指示を受けて所管、ここはどこでどうしなさいとかこれはすぐ連絡しなさい、相手と連絡取りなさいとか様々な指示を受けて、それによって対応しているというのが現状であります。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） 今日の一般質問等で様々な話合いが出てきた中で、若い女性がそっといなくなる町、なぜ若い女性がそっといなくなるのか。せっかく意見を上げてても全く何の反応もない。アンケートに意見を書いても町は全然変わらない。それが若い女性がそっといなくなる理由です。

○議長（色川晴夫君） ちょっとすみません。質問、ちょっと違うのではないか。

○11番（小澤陽子君） 戻します。

④今後の活用について、1、町民がより気軽に意見を寄せることができるようにどのような工夫をしますか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これまでのご意見箱、これに限らず代表メール、先ほど企画調整課が

メールとかいろいろなことで町として受けておりますということがあります。これについて、何回も同じことをお話ししますが、その都度その都度真摯に対応していきたいと思っております。また、先ほど町のホームページでということがありましたけれども、改めて確認をさせていただきながら、よりよい投稿の仕方もあるのかもしれませんが、そういうことを内部で検討しながらより多くの町民の皆さんからご意見が賜われるように、今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。

○11番（小澤陽子君） 話が飛びますけれども、まず、町民の方から意見がいただけた場合は貴重なご意見ありがとうございますの一言があってもいいのではないのでしょうか。届いているかどうか分かりません。誰が見ているかどうか分かりません。そういう状況です。

○議長（色川晴夫君） 答弁、いいですか。副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今まで何回かお答えしておりますけれども、ご意見出す方にはちゃんと住所、名前、電話番号を書いている方についてはきちんとその旨、今おっしゃられた内容についてはお答えをしている。ただ、匿名とかそういう方もいらっしゃいます。ただ要望します、町外でこういう問題でもこういうことで町に要望しますという方については、その旨を真摯に受け止めているということです。連絡を必要とする相手、ちゃんとやっている方についてはその都度、真摯に答えているという内容です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 住所も名前も電話番号もメールアドレスもきちんと書きました。しかし、返事はございませんでした。

2番の質問に移ります。例えば、デジタル技術を活用した意見収集システムの導入や意見交換会、ワークショップ等の開催も考えられますが、具体的な構想があるのか伺います。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 従来から実施しているものにつきましては、引き続き真摯に対応してまいりたいと思います。それから、意見交換ができる場としてタウンミーティング等につきましてもこれまで同様、同じように実施していきたいと考えております。一番最初にお話ししましたけれども、町民の方がご意見を寄せやすい手法についても、我々担当としても検討をしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） タウンミーティングの開催に心より感謝申し上げます。しかし、残念ながらタウンミーティングに参加した方からの苦情が多々上がってきております。なぜそうなるのか、私も考えさせていただきました。まず、タウンミーティングの前にそれ以前の問題です。国勢調査を町民の方をお願いするに当たって、1対1で男性が女性に何かをお願いする際に、専業主婦の方に向かって小銭が欲しいのかとそういうふうにとられる、実際言っていないかもしれませんが。でも、そう取られるような発言であったり若い女性がいなくなるシマカ・ラデール、なぜそういう現象が起きるのか。男性が女性に対して大きい組織の人が一個人に対して1対1になったとき、どのような言葉遣いをするのか。人として職員として松島町民として悲しい思いをしている人がいます。ぜひ……やめます。

次の話に移ります。次に、何とか協同組合さん、COOPさんだか生協さんだか分かりませんが、との方たちのミーティングも開催していただきありがとうございます。あまり評判がよくありませんでした。ですので、その際もぜひ真摯になって同じ目の高さで子供たちの話を聞くようなつもりで聞いていただけると、これも質問になっていませんね。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員、ここの質問要旨と今2つ、全然違うことを言っているわけですよ。そういう中で、質問要旨、これを遵守して質問なさっていただければこちらも、執行部も答えられますから、これはいかがなものかと思えます。質問を変えてください。

○11番（小澤陽子君） もうやめます。

タウンミーティングは様々な制限や制約があり、非常に敷居の高い状況となっております。利用している方々には評判がよくない事業となっているようです。このような状況なので、そうであればなお町長へのご意見箱が町民の声を適切に反映し、よりよい町政運営につながることを目指すものとして町民の皆様が安心して意見を寄せ、その意見がしっかりと活用される仕組みを構築するため、重要なものとなるのではないかと思います。最後にもう一度、町長のお考えをお伺いします。

○議長（色川晴夫君） 何についてですか。（「人の意見を聞く態度についてです」の声あり）
櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） タウンミーティング、何のタウンミーティングをもって聞く態度が悪かったと言うのか、内容が悪かったと言うのか私は分かりませんが、ただ、2つやっているタウンミーティングの中で、1つは質問者の方々が統一された中での質問内容ではなかったもので、そのグループの中で意見がああでもないこうでもないと分かれて、私たちが蚊帳の外にいたというのはあったようではありますが、それ以外についてはしっかり答弁し

てきたとなって、最終的には代表の方からよかったという話を聞いておりますので、その辺についてはそう理解しております。これからも、態度と言われますと別にそっくり返っているわけではありませので、しっかり耳を傾けて聞いてまいりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 生協の方にはそっくり返っているという話をされました。

以上です。

今後ともよろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 11番小澤陽子議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。

一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。

一般質問は明日5日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は明日3月5日、午前10時です。

皆さん、今日は大変ご苦労さまでした。

午後2時57分 延 会